

令和6年度事業報告

令和6年度 重点事業報告

1. 看護職確保対策の強化

実施結果及び考察

1) 地域における看護職の確保・定着への取り組み

①東濃圏域について

- ・ワーキング会議の中で、各委員（施設）の看護職確保の取り組み状況を調査し、コンサルタント会社の導入や有料業者の利用、奨学金や学校訪問、実習生への指導を通して就職に繋ぐ努力をしていることがわかった。しかし、進学コースの学校閉鎖や、愛知県に隣接している立地条件や賃金格差等の理由から、県外に就職するなど新卒看護師の確保定着は難しい状況が続いている。
- ・令和5年度から行っている離職時の届け出制度の紹介については、管理者より積極的に離職者に対して声掛けを行ったことで届け出率の上昇に繋がった（前年比+11.8pt.）。今後も看護管理者の協力を求める継続した働きかけが必要であると考えます。
- ・ナースセンターの知名度を上げて登録者を増やし潜在看護職の発掘の目的で、ハローワークでの声掛けや、商業施設（バロー4施設：瑞浪・土岐・中津川・多治見）やイベント会場（看護の日 in 東濃：中津川）でチラシ各60枚の配布や声掛けを行った。登録者数に変化はなかった。
- ・また、求人倍率は非常に高く求職者自体が少ないことも明らかとなった。今後は現在働いている人の離職防止対策やプラチナナースの就業増加などの取り組みに力を入れる必要があると考えます。

②中濃圏域について

- ・東濃同様にワーキング会議の中で、各委員（施設）の看護職確保の取り組み状況の事前調査を行い、関・可茂・郡上の3地区ごとで異なる課題の共有を行った。関地区では、2-3年経験し奨学金の返済が終了した後、これまでと違う機能の施設での就職を希望し、離職する職員が一定数いることが明らかとなった。郡上地区では、看護師養成学校が無く新人看護師の確保が困難、職員の高齢化、奨学金で募集をしても住居の確保が困難であるなどの問題があった。可茂地区は、愛知県とアクセスがよいため、県外への流出が問題となっていた。中濃圏域も東濃圏域に次いで求職者が少なく、求人倍率が高い状況である。今後は地区ごとで異なる課題への対策が必要である。

2) 訪問看護事業所における看護職確保の推進と職場での定着を支援する取り組み

①新人（新卒）看護師の訪問看護事業所への就業促進および、訪問看護師として自立するための体制づくり

- ・新人（新卒）看護師の教育体制の構築については、ワーキング会議を開催し、岐阜県における目指す方向性を明確にし、岐阜県版新卒訪問看護師育成プログラム（以下プログラムという）として、育成期間、段階ごとの目標、支援方法等を決定し、今年度は、プログラム暫定版を作成した。次年度は、プログラム運用に向け、より具体的な学習内容、看護協会サポート職員による支援内容、方法等について検討していく。
- ・看護教員への意識啓発については、新卒訪問看護師育成を地域全体で先駆的に取り組みを行っ

ている大学、訪問看護ステーションの管理者等を講師に招き研修会を開催した。参加者からは、「訪問看護に就職を希望する学生も増え、学生のニーズも変化している。看護教員も、訪問看護の現場を理解し、必要な情報提供や助言が出来るようにしたい」との意見があった。看護教員個々のこれまでの知識や経験だけでは、新卒や経験浅い看護師が訪問看護を行うことへの理解が得にくい。訪問看護の現場を見て活動を知っていただく必要がある。今後は、座学のみならず、実際に訪問看護の現場体験等を取り入れていく必要がある。

- ・看護学生への意識啓発については、訪問看護体験型研修と新卒訪問看護師との交流会を開催した。体験型研修等に参加した学生らの参加満足度は、100%が「非常に高い」～「高い」と回答し、参加後の訪問看護師への関心度も、58.3%が「高まった」と回答した。学生に向けた研修等の実施は、訪問看護師確保に対し意義のあるものとする。さらに、「新卒で訪問看護師になれると思うか」の問いに対し、66.7%が「支援があればなれる」と回答しており、新卒訪問看護師確保には、育成に向けた支援体制づくりが重要である。

②新任訪問看護師の定着を図るための支援体制づくり

- ・採用後の早期離職防止を目的に、「訪問看護ステーションにおける採用面接とオンボーディングの基本スキル」をテーマに研修会を開催した。参加者からは、「スタッフ一人ひとりの裁量に任される部分が多く、方針やルールを明確にする必要性が分かった」、そして、「入職後のギャップを減らし、安心して働きやすい環境づくりには、教育体制の強化と精神的サポート体制が必要であることを理解した」との意見があった。訪問看護は、病院と異なる一人での訪問によるプレッシャーや教育体制の不十分さが、訪問看護特有の大変さ・ストレスとなり、離職に繋がる。訪問看護師の離職防止には、教育体制の強化と精神的サポート体制が重要である。

3) プラチナナースの活躍場所を確保する取り組み

- ①求人施設向けセミナーでは、社労士から「安定的な職員確保のための意識改革」について、実際に組織で取り組まれた元看護部長から「プラチナナースの活用と定着の取り組み」の実践事例の報告を実施した。参加した管理者や採用担当者からは、プラチナナース採用に向けては、「欲しい業務と要件と条件を決める」「相手を正しく知る・問いかける」「モニタリングをする」という意見があった。
 - ②3人のプラチナナースに対して活躍の様子をインタビューしホームページにて発信した。紹介した月のホームページの閲覧数は18倍～20倍に増加し、紹介者の施設へ見学に行きプラチナナースに会ってきたとの報告があった。
 - ③プラチナナースセミナー・交流会の参加者からは、現役プラチナナースとの交流で同年代の仲間と思いを共感し、自身の働き方について考える機会になったとの意見が聞かれた。
 - ④「キャリアチェンジ就職フェア」は、求人施設と求職者の効果的なマッチングを目的に開催した。病院・老人施設・訪問看護・クリニックなどの16施設と、40代から60代の求職者24人が参加された。求職者は、複数の施設と直接対面で気軽に情報を得ることができ、他の求職者の情熱に触れて就職に対するモチベーションが上がったという意見があった。求人施設側は、求職者の多様な要望が聞けたことで、今後の求人募集の参考にとけるとの意見が聞かれた。複数名から応募があったクリニックでは、求める人材の採用に繋がったという感想があった。
- ・プラチナナースの定年延長や定年後の再雇用で対応をしている施設は多いが、処遇（賃金面・勤務内容）についての課題は残っている。60才以上の新規雇用の求人について「60才以上歓迎」としている施設は、令和5年4月時点37.6%から39.7%（+2.1pt）と少しずつ増えている。プラチナナース自身が個々の働き方を考え、働き続けることができるように求人施設・求職者双方に対する働きかけの取り組みが必要である。

4) 看護補助者の確保を図る取り組み

- ①岐阜と多治見の2か所で、ハローワークと協力して看護補助者のお仕事セミナーを開催した。岐阜会場のセミナーには27人が参加し、その場で14人が日本看護協会の看護補助者のeラーニング研修の受講を希望した。多治見会場では4人がセミナーに参加され、タウン誌での看護補助者の紹介も合わせて27人がeラーニング研修を受講し、そのうちの2人が就職に繋がった。商業施設や看護の日・サマーフェスティバルなどのイベント会場では、看護補助者募集ののぼり旗掲示やチラシ・ティッシュ配布などを行い呼びかけた。
- ②令和6年度より全国のナースセンターで看護補助者の求人登録を取り扱うことになり、求人施設がeナースセンター登録システムに求人登録ができるようにサポートを行った。求職者に対しては、ハローワークと連携して個人登録し就職への斡旋を行った。今年度は、県内全域のタウン誌に広告掲載を行ったことで、問い合わせが数件あった。求人施設と求職者の両者に対しては、今後も看護補助者の求人登録の仕方について支援する必要がある。

5) ナースセンター活用の推進

- ①ナースセンターの役割と活用について広く周知するための広報を行った。
看護系学校のガイダンスではリーフレットなどを使って紹介し、卒業式ではメッセージカード・グッズとともにナースセンターのチラシを配布し周知活動を行った。看護系学校での周知活動により学生の就業相談件数は増えている（R5. 33人→R6. 37人）。
- ②LINE等SNSを用いた広報を検討し導入した。
9月にLINE公式アカウントを取得し、求人情報や研修の案内、実施後の様子などを定期的に発信し求職者に広く告知した。その結果、新規求人情報の発信直後の問い合わせが増えた。
- ③西濃サテライトを今年度より商業施設に移転したことで、求職・求人相談月平均来所者が昨年度6.3人から10.4人（4月～3月）に増加した。求職者数の推移では、新型コロナの時期のワクチン業務や隔離施設業務で一時的に登録者が増加していたが、新型コロナ以前の登録者時期と比較しても増加の傾向である。今後も継続してナースセンター活用推進に努めていく。

今後の課題

○地域における看護職の確保・定着への取り組み

看護の魅力を伝えより多くの人々が看護職を目指し、県外への流出を防いで県内の就職率を向上することが課題である。プラチナナースに対して活躍できる労働環境の整備も必要である。施設単位での看護職員の確保・育成の考えを脱却し、地域全体での看護職育成・確保・共有する考え方への転換が必要である。

- ・東濃圏域では、支部役員や施設管理者と連携を図り、プラチナナースの処遇を考えるセミナーの開催や、師長・主任を対象としてスタッフの職務満足度を高め離職防止に繋げるための研修などを企画する。
- ・中濃圏域では、学生に向けて中濃圏域で働いてもらうために、地域で協力してアピールを行うガイダンスや就職フェアの企画・検討を行う。

○訪問看護事業所における看護職確保の推進と職場での定着を支援する取り組み

- ・新たな訪問看護人材として、新卒訪問看護師の確保は重要である。令和7年度も、看護教員および看護学生向けに周知活動を実施していくとともに、新卒訪問看護師育成が実現するよう、体制構築に向け、岐阜県版新卒訪問看護師育成プログラムの追加、修正を行っていく。
- ・訪問看護師の早期離職防止と定着を図ることを目的に、令和7年度からは、新任訪問看護師を対象とした研修会の開催および、看護協会サポート職員による精神的サポート支援が図れるよ

う体制づくりを進めていく。そして、教育体制の充実を図るには、指導者育成も重要である。指導者育成に向けた研修会も開催していく。

○プラチナナースの活躍場所を確保する取り組み

求人施設側（管理者や採用担当者）と求職者（プラチナナース）が求めるニーズを事前にリサーチし、ニーズに応じたテーマでの意見交流会を開催する。イベント会場では、プラチナナースの雇用に対する理解を得るためのチラシやのぼり旗を活用して周知を行う。

○看護補助者の確保を図る取り組み

看護補助者の仕事を知ってもらい雇用促進に繋がるために、ハローワークと協力して職業紹介のセミナーを開催し、タウン誌にも広告の掲載を行う。

○ナースセンター活用の推進

看護系教育機関への訪問時や卒業式などでナースセンターへの周知活動を行い、LINE やホームページなどの SNS を有効に活用しタイムリーな情報発信を行う。

2. 離職防止と職務継続への支援

実施結果及び考察

1) 多様な働き方の推進を支援する取り組み

2) 夜勤体制を見直す取り組み

3) 処遇改善について支援する取り組み

- ・2月26日に開催した研修会では、「働きやすい勤務表作成を行うにはどのように考え取り組んでいけばよいか」について講義を受けた。参加者は、「勤務表作成は苦痛であるがスタッフにとって良い勤務の作成方法を知りたい」などの意識で研修に参加していた。参加した全員から参加して良かったとの回答があった。グループワークでは、「他の病院の現状が分かった」「自部署で取り組まなくてはいけないことが理解できた」「勤務表は休みの予定を立てるだけのものではないことを伝えていくことがポイントであることがわかった」等の意見が聞かれた。さらに、「希望のとり方や、希望が重なった時の対応などで工夫できることがあった」等の意見が聞かれた。研修会の勤務表の学びについては、「今後どのように活かし改善に繋げられるか」を次年度の活動の中で情報共有していく必要がある。

- ・令和6年度診療報酬改定で看護師のベースアップ評価料が新設されたが、令和5年度看護職の処遇の改善の調査で賃金改定を行った施設は26%であり、令和6年度も見直しの予定がないと回答した。2月20日看護管理者を対象に、診療報酬のベースアップ評価加算を理解し看護師の処遇改善に活かしてもらうための研修会を開催した。研修後のアンケート結果では、「具体的にできることがあった」「処遇改善に対して管理者としてできることが分かった」「自施設の現状について考えることができた」などの意見が聞かれた。

また、「自施設の詳細な経営、管理を把握できていない」「経営に対して厚労省の政策などは、自分に関係する事しか興味はなかったが深く読み解くことが必要なスキルであると理解できた」等の意見が聞かれた。また、研修会を契機に、「実践してみようと思った」「今後に繋げられそう」「自分に求められることがわかった」と述べていた。診療報酬のベースアップ評価加算を理解した処遇改善の取り組みは、各施設の経営状況の把握や診療報酬の仕組みを理解する意味合いから、一度の研修会で理解することが難しい。実際の取り組み状況を把握した上で、必要であれば再度知識向上のための研修会を開催する必要があると考えている。

今後の課題

○多様な働き方の推進を支援する取り組み

○夜勤体制を見直す取り組み

○処遇改善について支援する取り組み

- ・離職防止と職務継続への支援では、看護職が働きやすい環境を創出するための取り組みの推進、多様な働き方の提案が課題である。多数の施設管理者が「勤務表作成のポイントを理解し夜勤体制の見直しを行う」「診療報酬で収益を得て処遇改善に向けた働きかけを行う」等に取り組めるよう支援し推進を行う。

3. 生涯学習支援体制に基づく生涯学習の推進

実施結果及び考察

1) 病院の生涯学習支援体制づくりの支援

- ・「生涯学習支援体制枠組み」を掲載した令和 6 年研修計画を、会員が所属する施設、個人会員だけでなく、会員がいない施設にも配布した。
- ・研修計画掲載の「生涯学習支援体制枠組み」の見方等について説明動画を作成し、協会ホームページの「生涯学習支援」のページ上に日本看護協会生涯学習支援サイトへのリンクとともに掲載した。また、ホームページのお知らせや研修オリエンテーション会場でも動画を流し周知を促した。
- ・看護職代表者に対する研修会「No.48 看護職の生涯学習を支援する」を 8 月 19 日に開催した。20 施設、38 人（管理者 11 人、看護師長 13 人、主任 11 人、スタッフ 3 人）が参加し、【JNA オンデマンド 組織で行う生涯学習支援の基礎知識】を視聴後、グループワークにて自施設の状況や取り組む上での課題等について意見交換を行った。参加者からは、「生涯学習支援について理解が深まった」「他施設との課題共有や支援のための方策が聞けてよかった」「取り組みを進めたい」との意見があった。終了後のアンケート結果（30 人、回収率 78.9%）でも、97%が「参加目的は達成できた、だいたいできた」「看護実践に活かせる、だいたいできる」と回答している。参加者の多くが支援の必要性は理解しているが、実際どのように進めるかが課題となっていることが伺えた。
- ・No. 48 の基礎的理解に続く研修として「No. 49 生涯学習支援の実際 意見交換会」を 3 月 17 日に開催した。16 施設、20 人（管理者 5 人、看護師長 9 人、主任 5 人、スタッフ 1 人）が参加し、そのうち 10 施設は、No. 48 に引き続きの参加であった。2 施設の看護管理者を講師に、施設における生涯学習支援の実際や課題解決のための方策、体制づくりの工夫等の取り組みを聞き、その後のグループワークで意見交換を行った。参加者からは、「組織と個人の目標の明確化やコミュニケーションが支援の基となる」「主体的な学びを引き出す工夫やしかけが必要」「自身の学びがケアの質向上につながったという体験や自信が成長につながる」「指導や面接では動機づけや肯定が重要」「具体的な方策が見えてきた」等の意見があった。終了後のアンケート結果（16 人、回収率 80.0%）でも、94%が「参加目的は達成できた、だいたいできた」とし、回答者全員が「看護実践に活かせる、だいたいできる」と回答している。個々の背景や希望を大切にしつつ、組織目標を達成するための取り組みの実例を聞き、加えて同じような迷いや課題をもつ者で意見を交わすことで、各々、学びの支援の方策や改善の手掛かりが得られたと考える。今後は、対象を教育担当者や師長にも広げ、より具体的な支援や体制づくりが進むよう支援する必要がある。

2) 小規模病院や施設等の生涯学習支援体制づくりの支援

- ・「生涯学習支援体制枠組み」を掲載した令和 6 年研修計画を、高齢者施設、県内訪問看護ステーション、岐阜県医師会等に配布した。また、「生涯学習支援体制枠組み」の説明動画についても病院と同様に周知した。

今後の課題

- ・「生涯学習支援体制枠組み」を掲載した研修計画の送付や協会ホームページへの説明動画の掲載により、県内施設等に広く周知を図っているが、生涯学習と生涯学習支援についての理解がどの程度進んだかは確認できていない。また、生涯学習支援に関する研修会を「基礎知識」、「支援の実際」と段階的に開催することで、各々が自施設の課題を確認し具体的な方策を考える機会を提供できたが、2つの研修会を通して、延べ26施設の参加であり、そのほとんどは病院で、病院全体の3割にとどまっている。看護職一人ひとりが目指すキャリアやライフスタイルに合わせて就業場所や内容を選択し、必要な学習を積み重ね学び続けていくことを考えると、病院はもとより、訪問看護ステーションや介護施設等、看護職が活動する全ての場所での支援体制づくりが必要である。今後、教育委員会が実施する生涯学習支援に関する理解度、取り組み状況に関するアンケート調査の結果をもとに、各施設の状況や課題を把握し、具体的な体制づくりに必要な支援について検討する必要がある。
- ・看護職が少ない小規模病院・施設では、学習がより看護職個人に任されていると推測される。看護代表者の意見交換会を開催し生涯学習と生涯学習支援への理解を促すとともに、組織目標の達成に合わせて個人が経験や学びを積み重ね、統合ができる支援体制づくりを支援する必要がある。
- ・生涯学習支援体制の枠組みに基づき、看護職個人が自ら学びを選択し、資質向上やキャリア形成に役立てられる、また、ライフイベントにも対応した研修を企画し、学習を支援していく必要がある。

4. 地域における専門性の高い看護師養成・育成・活動支援

実施結果及び考察

1) 特定行為研修修了者やNPコース修了者の地域活動体制づくりの支援

県内の特定行為研修修了者数は211人（令和6年3月現在）で、令和2年度40人から約5倍に増加した。修了者の所属施設は病院が大半であり、その他には診療所3人、訪問看護ステーション18人、その他1人で病院以外でも年々増加傾向にある。

①特定行為研修修了者・NPコース修了者の活動支援

- ・今年度初めて総会・交流会を開催（11月15日）した。

総会では各支部代表者が支部交流会報告を行い、次年度の計画について話し合った。また、交流会では弁護士を講師に招き、フォローアップ研修「看護師特定行為における法的留意点」を開催し、その後、修了者4人の活動発表とパネルディスカッション、グループワークを行った。参加者は62人、所属施設は病院が92%と大半であり、特定行為研修修了後1年未満が31%、特定行為を実施しているのは82%であった。交流会後のアンケートでは、40人（回答率66.7%）から得た回答では、参加目的は、「他施設の体制、支援を知りたい」が一番多く、参加者の97%が参加目的を達成「できた」「だいたいできた」と回答した。また、参加者全員が今後の活動に活かすことが「できる」「だいたいできる」と回答した。『人材活用のために必要な支援のフロー』を「知っている」と回答したのは23%であった。

総会・交流会は、修了者の代表が中心となり主体的に企画から運営まで取り組み実施することができた。参加者からは「具体的な事例もあり参考になった」「手順書の大切さを改めて感じた」「また参加したい」という意見が多くあり、有意義な会であったことが伺える。修了者は、他施設の状況を知り、活動拡大や課題解決を図りたいと考えており、積極的な意見交換がなされた。総会・交流会を企画・運営した代表者を中心に活動の活発化が期待できることから、今後も総会・交流会の継続は必要である。

- ・各支部活動についても今年度より取り組みを開始した。

岐阜北支部交流会開催（10月9日）参加者4人、岐阜南支部交流会開催（10月18日）参加者8人、西濃支部交流会開催（10月11日）参加者5人、中濃支部交流会開催（2月20日）参加者13人、東濃支部交流会開催（9月4日）参加者15人、飛騨支部交流会開催（10月4日）参加者13人であった。各支部により地域の状況や課題も異なるが、より具体的な情報共有が可能なことから今後の支部活動について前向きな意見が多かった。今後も活動が継続し、充実したものとなるよう、他支部の取り組み等の情報提供や研修会の支援を行う必要がある。

②修了者の課題を集めた対応策の検討

- ・看護管理者のための特定行為研修・NPコース修了者の活用研修を開催（1月31日）した。

参加者は29人（病院26人、診療所1人、訪問看護ステーション2人）であった。先駆的に地域で活動している県外病院の管理者が講演し、県内の看護管理者3人の活用事例発表とグループワークを行った。研修後のアンケートでは、22人から回答を得た（回答率75.9%）。参加目的は「講演に興味があった」と回答した人が多く、参加者の91%が参加目的を達成「できた」「だいたいできた」と回答した。また、95.5%が今後の活動に活かすことが「できる」「だいたいできる」と回答した。『人材活用のために必要な支援のフロー』を「知っている」と回答したのは27.3%であった。

修了者が所属する施設は県内に50施設あり、研修会に参加したのは21施設であった。

（参加率42%）。修了者の活動を推進するためには、より多くの施設に参加を促す必要があ

る。『人材活用のために必要な支援のフロー』の活用の認知度は、修了者および看護管理者共に低いため、交流会などで周知し、活用のメリットや効果を発信する必要がある。

- ・NP コース修了者の意見交換会を開催（8月22日）した。

県内のNP コース修了者4人（令和6年8月現在）全員が参加した。日本看護協会からの情報提供を行い活動の現状と課題を共有した。NP コース修了者は、大学院を修了し一定レベルの知識と技術を有しているにも関わらず、国の免許・資格化が進まないために、不安を抱えつつも自身で活用のメリットを周知しながら、活躍の場を切り拓いている。課題共有や対応策の検討は個人では限界があることから、今後も修了者間の交流の場が必要である。

③多職種との連携への支援

- ・特定行為研修制度や研修修了者の活動について関係職種に周知した。

岐阜県医師会のホームページに「看護師の特定行為活用」のチラシを掲載した。また、岐阜県医師会主催の研修会（12月22日開催）で、医師や薬剤師などの多職種に県内の特定行為研修修了者数や指定研修機関、支援制度の説明を行い、訪問看護ステーションの修了者2人が活動発表した。質疑応答では、「僻地でのオンライン診療活動」や、「在宅・慢性期領域パッケージ」等について質問があり、看護師の特定行為活用に興味を持っていただく良い機会となった。多職種への理解を広げるためには今後も周知活動を積極的に進める必要がある。

2) 専門看護師、認定看護師、認定看護管理者の活動体制づくりの支援

①専門看護師、認定看護師の活動状況を把握しネットワーク作りの支援

- ・認定看護師の意見交換会を開催（10月15日）した。各分野の認定看護師の代表20人が集まり、各分野の活動状況や課題を発表し情報共有した。認定看護師の分野に関連のある5グループに分け、各グループ代表を決めた。また、専門看護師の意見交換会を開催（11月29日）した。各分野の専門看護師の代表7人が集まり、各分野の活動状況や課題を発表し情報共有し、専門看護師全体の代表1人を決めた。

専門・認定看護師共に他施設の専門職との交流が少なく必要と考えており、地域で活動するためには分野を超えたネットワークづくりと、専門看護師と認定看護師が連携し協力し合える体制づくりが必要である。

②認定看護管理者間のネットワークづくりの支援

- ・認定看護管理者の意見交換会を開催（12月23日）した。県内の認定看護管理者66人へ案内し、参加者は33人であった。「組織を超えた認定看護管理者の活動と課題」をテーマにグループワークを行い情報共有した。活発な意見交換が行われており、今後は、認定看護管理者が地域で活動するためにはネットワークづくりの支援が必要である。

今後の課題

○特定行為研修修了者やNP コース修了者の地域活動体制づくりの支援

- ・総会・交流会の開催が継続できるよう支援するとともに、各支部交流会が計画的に開催できるよう支援していく。今後も支部活動をより充実させるために地域のニーズを把握し、課題解決に取り組む体制を整える必要がある。
- ・NP コース修了者の課題として、①認知度が低い ②他職種との関係性 ③管理・責任 ④経済的な支援 ⑤教育制度 ⑥タスクシフトシェアなどが挙げられた。次年度もNP コース修了者の意見交換会を開催し、情報共有とともに周知活動や環境整備の支援を行う必要がある。
- ・看護管理者研修では、地域で活動するための方策として、①自施設の体制整備 ②周知 ③地域のニーズを把握 ④地域連携の強化 ⑤仕組みづくり ⑥手順書の統一が必要であるということ

が明確になった。次年度も看護管理者向けの研修会を開催し、地域での修了者の役割拡大のための支援を行う必要がある。

- ・岐阜県医師会主催の研修会での周知活動で、医師から「どこに何ができる人がいるのかが、分かると利用しやすい」という意見をいただいた。次年度も、市町村医師会や地域の多職種を含めた研修会などで積極的に周知活動を進めるとともに、修了者が地域で利用される仕組みづくりを検討する必要がある。

○専門看護師、認定看護師、認定看護管理者の活動体制づくりの支援

- ・認定看護師に共通する課題として、①人数が増えない ②世代交代に困っているという意見があった。看護職の人材不足、人材の偏り、地域における看護ニーズの多様化等に伴い、今後は地域で質の高い看護が提供できるよう、分野を超えた連携が必要になる。次年度は、ネットワークの構築と5つに分けたグループによる地域活動ができる体制づくりを支援していく。
- ・専門看護師に共通する課題として、①後継者不足 ②地域で活躍できていないという意見があった。専門看護師間の交流が少ないため、専門看護師のネットワーク作りを支援するとともに、専門看護師の全体交流会と認定看護師との合同交流会を開催することで、認定看護師とも連携し、ともに活動できる関係づくりを支援する必要がある。
- ・認定看護管理者の能力の発揮として、①地域との連携 ②人材確保 ③次世代の育成という意見があった。今後は、認定看護管理者がネットワークづくりを進め、地域での活動に向けた体制づくりを支援していく。交流会の開催や次世代の認定看護管理者育成に向けた意見交換会の開催が必要である。
- ・「専門・認定看護師等登録・活用システム」を活用した令和6年度の派遣申請は6件であった。研修後アンケートでは、「利用方法が分かりにくい」という意見があった。専門性の高い看護師の活動の場を広げるために、「専門・認定看護師等登録・活用システム」の周知を進め、活用を促す必要がある。

5. 災害・健康危機に備えた体制の整備

実施結果及び考察

1) 災害支援ナース養成の推進とネットワークの整備

①災害支援ナース派遣に関する制度および養成研修について周知し、養成研修を実施した。

- ・災害支援ナースの位置づけの変更については、災害支援ナース養成研修開催のお知らせとともに、看護協会ホームページに掲載し、県内 94 施設に対しては案内チラシを送付して養成研修と新制度の両方の周知を行った。災害支援ナースの養成は、年間 100 人を目標とし今年度は 96 人が受講した。
- ・研修受講者 96 人のうち、38 施設（現在岐阜県と協定を締結していない 6 施設を含む）88 人が新たな災害支援ナースとして登録された。演習開催が 11、12 月と感染症の増加時期であり、演習欠席の原因の一つであった。今後は時期を考慮した開催が必要である。
- ・新規登録者の内訳は、岐阜医療圏 34 人、西濃医療圏 10 人、中濃医療圏 14 人、東濃医療圏 13 人、飛騨医療圏 15 人で医療圏によっての偏りがみられた。

②新制度における派遣体制の整備を行った。

- ・災害支援ナース派遣については、岐阜県医療福祉連携推進課との話し合い、岐阜県と看護協会の発災時の災害支援ナース派遣についての役割を明確にし、災害支援ナース派遣に関する協定を締結した。看護協会の役割は、発災時の災害支援ナースのシフト調整と、被災地に派遣され活動している災害支援ナースへの後方支援を行うことである。
- ・災害支援ナースの派遣に関する新体制の内容は、災害支援ナース派遣の流れや有時における岐阜県と看護協会のそれぞれの役割についてマニュアルに加え修正を行った。

③情報ネットワークの整備をする。

- ・平時からの運用を想定し、有事の際に県内各施設より看護協会に連絡し迅速に応援できる体制の構築が必要である。その際の連絡ツールの一つとして、災害看護公式 LINE の開設を進めた。公式 LINE の運用により、看護協会と県内各施設、及び派遣した災害支援ナースとの効率的なおかつ効果的な連携を図ることが可能となる。今後公式 LINE の登録方法や運用規定の作成を行い実際の運用に向けた周知が必要である。

2) 災害看護の普及

①看護の日やイベント等で県民に災害対策の意識啓発をした。

- ・看護の日イベントに災害支援ナースを派遣して県民への啓発活動を行った。各イベント会場では、能登半島地震時の活動についてのパネル展示、岐阜会場では凝固剤を使用した簡易トイレ体験を行った。12 月開催の東濃会場では、インフルエンザやノロウイルスなどの感染予防についての啓発を行った。参加者の反応は様々であったが、災害時を想定した凝固剤を使用した簡易トイレの体験参加への希望が多かった。体験型のイベント開催は、参加者の記憶に残りやすく災害対策の啓発として有効であったと考える。

②災害支援ナース派遣に係る報告会を開催した。

- ・災害看護研修では、実際に能登半島地震で被災地に派遣され活動した災害支援ナースの被災地での活動報告を行った。研修後のアンケートでは「どのような活動をしているのかとても参考になった」「活動内容が具体的でとても興味深かった」「私もやってみたいと思った」という意見が多くあり、災害看護だけでなく災害支援ナースの啓発にも繋がり効果的であった。

3) 岐阜県看護協会のBCP作成

①大規模災害時においても、事業の継続又は早期復旧を図るため、岐阜県看護協会の事業継続計画（BCP）を作成した。

- ・BCP では、計画の目的、基本方針、非常時優先業務と行動計画、発災時の対応、安全対策と訓練などについて定めたが、迅速な安否確認方法、災害備蓄品など未整備な部分もあり、災害時にBCP が効果的に機能するように、さらにブラッシュアップする必要がある。

今後の課題

○災害支援ナース養成の推進とネットワークの整備

- ・災害支援ナース養成研修受講者の拡充に向けた研修開催時期、開催場所や啓発方法等の検討
- ・新制度における岐阜県の災害支援ナース派遣のしくみについての周知
- ・看護協会・県内各施設間の災害看護ソーシャルネットワークの活用に向けた運用規定の作成とネットワーク体制の構築。

○災害看護の普及

- ・イベントに参加し体験型イベントをメインとした災害時に必要な知識についての啓発
- ・Instagram やLINE などのソーシャルネットワークを利用した県民に対しての啓発活動

○岐阜県看護協会のBCP作成

- ・BCP 作成時に判明した迅速な安否確認方法や災害備蓄品の整備などを進めていく
- ・作成した事業継続計画（BCP）を活用した訓練等を行い、その見直し・修正等を行う

6. 組織力の強化

実施結果及び考察

1) 広報活動の強化

- ①ホームページの内容の充実や、機関紙「看護ぎふ」の発行、SNS（Instagram）などを通じて、看護協会の活動を広く県民に周知し、認知度を高める取り組みを行った。
 - ・SNSの活用は今年度から始めたばかりであり、さらなる内容の充実が求められる。
- ②看護職を志す県民に向けて看護の魅力を発信した。
 - ・将来看護師を目指す学生などをターゲットとした広報活動が必要である。
- ③「看護の日」のイベント等を通じて、広く看護協会の活動を県民に周知した。
 - ・岐阜、飛騨、東濃で「看護の日」のイベントを実施したが、さらに全圏域で周知活動を行い、かつ継続的な取り組みが必要である。

2) 2040 年を展望し、岐阜県看護協会のあり方を検討

- ①看護に関わる社会の変化を踏まえ、2040 年に向けて本会の取組むべき課題を明確にするため、有識者を交えた「岐阜県看護協会のあり方検討会」を設置し、今後の看護協会の活動の方向性を「岐阜県看護協会のあり方～2040 年を展望して～」にとりまとめた。
 - ・さらにとりまとめた活動の方向性について、看護協会会員等から広く意見や要望を募集し、今後の具体的な施策に反映させることとした。

今後の課題

○広報活動の強化

- ・引き続き、ホームページの内容の充実、機関紙「看護ぎふ」の発行、SNS の活用、イベント等を通じて、看護協会の活動を広く県民に周知する必要がある。
- ・さらに、令和 7 年度は、将来看護職を目指す学生の増加や、広く県民の方々に看護協会を認知してもらうため、バス広告の掲載による広報を行う予定である。

○2040 年を展望し、岐阜県看護協会のあり方を検討

- ・令和 6 年度にとりまとめた「岐阜県看護協会のあり方～2040 年を展望して～」をもとに、タイムスケジュールを作成し、次年度以降の重点方針や重点事業及び具体的な事業計画に反映させていく必要がある。
- ・今後、会員等の意見や、日本看護協会の新たな「看護の将来ビジョン」の策定状況、国の新たな地域医療構想に関する検討状況などを踏まえ、必要により見直しを行うこととする。

令和6年度事業報告

・二重下線は重点政策・重点事業

1 教育等看護の質の向上に関する事業

1- (1) キャリア支援のための継続教育の推進

ア 教育研修プログラム 【研修受講状況報告 P77 参照】

(ア) 令和6年度の研修の運営・評価 (14 項目 51 研修 一般研修のみ)

受講者数 4,279 人 (非会員を含む)

(イ) 令和7年度の研修の企画、立案

(ウ) ホームページ・マナブルによる年間研修計画の情報提供

イ 認定看護管理者教育課程

(ア) ファーストレベル教育 (5月7日～7月16日)

受講者 86 人 修了者 86 人

(イ) セカンドレベル教育 (9月6日～12月20日)

受講者 39 人 修了者 39 人

ウ 専門看護師・認定看護師・認定看護管理者の活動体制づくりの支援

(ア) 専門看護師・認定看護師の各圏域での活動状況を知り、活動体制づくりを支援する

認定看護師意見交換会 10月15日 参加者 各分野代表 20 人

専門看護師意見交換会 11月29日 参加者 各分野代表 7 人

(イ) 認定看護管理者のネットワーク作りを支援する

認定看護管理者意見交換会 12月23日 参加者 33 人

エ 災害看護研修会

・災害支援ナース養成研修の企画・指導者研修 (厚生労働省委託 日本看護協会主催)

【感染編】10月24日 【災害編】10月29日 申込者 3 人 修了者 3 人

・災害支援ナース養成研修 集合研修

【災害編】11月27日・28日 【感染編】12月17日・19日

申込者 96 人 修了者 88 人

・災害看護研修 10月22日 受講者 34 人

オ 受託研修

(ア) 保健師助産師看護師実習指導者講習会

6月4日～9月5日 20日間+e-ラーニング 受講者 58 人 修了者 58 人

・講師会議 1 回

特定分野における保健師助産師看護師実習指導者講習会

5月21日～7月17日 分散型 8 日間 受講者 15 人 修了者 15 人

(イ) 新人看護職員教育事業

・教育担当者研修 6月8日～8月31日 (5日間) 受講者 53 人

・多施設合同研修 6月11日～2月18日 (12日間) 受講者 20 人

(ウ) 看護人材現任者研修

・専任教員（初級）	8月13日	受講者 32人
（中級）	7月22日	受講者 33人
（上級）	7月31日	受講者 32人
・専任教員・実習指導者編	9月11日	受講者 59人
・助産師編	10月31日	受講者 28人
	11月13日	受講者 11人
・准看護師編	10月4日	受講者 53人
	10月15日	受講者 50人

（エ）重症心身障がい児者看護人材育成研修事業

重症心身障がい児者看護人材育成研修 5月30日～2月14日

演習やグループワーク集合研修、座学はオンライン配信講義又は集合研修

計12日間実施（臨地実習1日を含む） 受講者 35人 修了者 35人

重症心身障がい児者看護人材育成研修フォローアップ研修

「摂食・嚥下講習会」 10月4日 受講者 46人 修了者 42人

「重症心身障がい児者に必要な看護ケア講習会 呼吸管理講習会」
11月6日 受講者 26人 修了者 26人

（オ）看護職員認知症対応力向上研修事業

看護職員認知症対応力向上研修

〔岐阜〕7月3日・19日・11月13日・2月4日 修了者 57人

〔中濃〕7月9日・11日・9月5日・2月7日 修了者 34人

病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修

9月10日 受講者 27人

9月19日 受講者 19人

10月7日 受講者 18人

（カ）退院支援担当者養成研修

10月8日～12月9日 6日間 受講者 43人 修了者 41人

1－（2）新人看護職員卒後研修の推進

ア 新人教育

専門職としての第一歩！

6月3日・6日・10日・12日・24日・26日・28日 受講者 554人

1－（3）医療・看護安全対策の推進 【医療・看護安全委員会報告 P165 参照】

ア 医療安全管理者養成研修 12月18日 受講者 40人 修了者 39人

イ 医療安全を担当する看護職 研修・交流会 10月30日 参加者 44人

1－（4）日本看護協会教育事業への参加協力

ア インターネット配信研修の開催、参加案内

JNA 収録 DVD 研修

・認知症高齢者の看護実践に必要な知識

10月2日・3日 受講者 149人

- ・看護補助者の活用推進のための看護管理者研修

11 月 28 日

修了者 107 人

1－(5) 生涯学習支援体制に基づく生涯学習の推進

ア 病院の生涯学習支援体制づくりの支援

(ア) 研修計画の見方等について周知（HP、看護ぎふ等）

(イ) 生涯学習支援体制（概論等）の周知

- ・看護職代表者に対する、生涯学習支援の理解を深める研修および自施設の課題についての意見交換会の開催（8 月 19 日）受講者 38 人

- ・生涯学習支援の実際についての研修および自施設での取り組みについての意見交換会の開催（3 月 17 日）受講者 20 人

イ 小規模病院や施設等の生涯学習支援体制づくりの支援

(ア) 研修計画の見方等について周知（HP、看護ぎふ等）

(イ) 生涯学習支援体制（概論等）の周知

2 看護業務の調査研究及び開発に関する事業

2-（1）職能委員活動

看護職の専門性の推進

ア 各職能の連携、情報共有

県内の地域連携・多職種連携状況を確認し、四職能合同研修での事例共有、交流を図る

（ア）委員長会議の開催 8回

（イ）四職能合同研修会企画、調整

・四職能合同研修会開催、評価（別冊「職能委員会活動報告」参照）

11月16日 オンライン研修（Zoom）参加者55人（委員含む）

研修テーマ：誰もが住み慣れた地域で暮らせるために、看護職がつなぐ・支える看護を深めよう

保健師と精神福祉士による講演と提供事例によるグループワーク

イ 保健師職能委員活動 【保健師職能委員会報告 P157 参照】

個別課題解決から地域課題解決につなげる事例検討と件数を企画、開催する

助産師と保健師の連携強化を図る

（ア）委員会の開催 8回

（イ）事例検討会の研修会開催

（ウ）助産師職能委員会との合同委員会の開催

岐阜県における子育て支援事業の現状を把握し、事例検討を通して具体的な内容で母子保健活動における保健師・助産師の連携を図る

（エ）保健師職能委員会活動通信

『Pretty Health News』の発行 2回

ウ 助産師職能委員活動 【助産師職能委員会報告 P158 参照】

母子のための安心安全な地域包括ケアシステムの推進を図る

アドバンス助産師 CLoCMP®レベルⅢ認証制度を推進する

（ア）委員会の開催 10回

（イ）助産師職能委員会活動通信

機関誌『NEWSさんばーず』の発行 1回

（ウ）県内の助産・産科医療施設における災害対策の現状と助産師の災害対策に関する意識調査

アンケート調査実施、集計、分析、課題抽出

（エ）保健師職能委員会との合同委員会の開催

エ 看護師職能Ⅰ委員活動 【看護師職能委員会Ⅰ報告 P159 参照】

病院における看護師から医師以外の多職種へのタスク・シフト／シェアの実態（看護業務、看護DX及び協働に対する看護師の意識）を明らかにし、タスク・シフト／シェアの推進と発信に繋げる

（ア）委員会の開催 11回

- (イ) 調査用紙の作成のための文献学習
- (ウ) 調査用紙の作成
- (エ) 委員の施設での試行的調査
- (オ) プレ調査後の検討と調査用紙の追加修正

オ 看護師職能Ⅱ委員活動 【看護師職能委員会Ⅱ報告 P160 参照】

高齢者施設・在宅領域等において提供される看護の質の向上を図り、医療機関などと連携し、切れ目のない安全・安心なケアを提供できるように支援する

- (ア) 委員会の開催 12 回
- (イ) 「高齢者施設で働く看護師研修計画」「高齢者施設で働く新任看護師年間教育計画と評価表」を周知するための広報活動計画を立案した
- (ウ) 災害時に対応できる BCP の検討

- ・BCP 推進研修会 10 月 26 日 13:30～15:30 (オンライン開催)

テーマ:「能登半島地震被災地からの情報提供」

講演 1. 災害時における栄養、食生活の備えについて

講師: 日本栄養士会 JDA-DAT 統括 下浦佳之 氏

講演 2. 避難所状況の情報提供や地域や行政との連携

講師: 災害支援ナース 医療法人和光会 長縄保宏 氏

- ・参加人数 38 人

2- (2) 看護研究支援

ア 第 13 回岐阜看護学会 (12 月 14 日)

学会テーマ「新時代に挑む看護の創造～今こそ発揮！私たちの底力～」

発表演題: 14 題 (口演: 9 題 示説 5 題)

特別講演

テーマ:「健康危機における看護」

講師: 国際医療福祉大学大学院教授・副大学院長

前日本看護協会会長

福井トシ子 氏

シンポジウム

テーマ:「能登半島地震から学ぶ災害看護」

シンポジスト: 公益社団法人石川県看護協会 会長 小藤幹恵 氏

公立穴水総合病院 総看護師長 松井真智子 氏

多治見市民病院 看護部長 長谷川多嘉根 氏

岐阜県立下呂温泉病院 技術主査 山本泰大 氏

参加人数 168 人

- ・抄録選考・査読・指導

- ・論文選考委員会 (2 月 27 日) 3 題

イ 看護研究倫理審査

審査 1 題

ウ 第 12 回岐阜看護学会論文集発刊 6 題

エ 看護研究助成金制度

2ー(3) 図書・資料の充実

ア 図書閲覧・貸出

イ 看護教材貸出

ウ パソコンによる文献検索支援

2ー(4) 特定行為研修修了者やNPコース修了者の地域活動体制づくりの支援

ア 研修修了者の各支部での活動支援

・総会・交流会の開催に向けての支援

特定行為研修修了者・NPコース修了者の総会・交流会の開催（11月15日）

参加者 62 人

特定行為研修修了者・NPコース修了者の交流会の開催

岐阜北支部 （10月9日） 参加者 4 人

岐阜南支部 （10月18日） 参加者 8 人

西濃支部 （10月11日） 参加者 5 人

中濃支部 （2月20日） 参加者 13 人

東濃支部 （9月4日） 参加者 15 人

飛騨支部 （10月4日） 参加者 13 人

・NPコース修了者へ日本看護協会からの情報提供、修了者間での意見交換会

イ 修了者の課題を集め対応策の検討

・管理者向けの研修会の開催

看護管理者のための特定行為研修・NPコース修了者の活用研修（1月31日）

参加者 29 人

・NPコース修了者の意見交換会の開催（8月22日）参加者 4 人

・特定行為研修・NPコース修了者代表者会議（9月26日・12月11日・3月18日）

ウ 多職種との連携への支援

・市町村医師会での周知、研修会での活動報告（12月22日）

・地域の多職種を含めた研修会での講演

3 看護職の労働環境等の改善及び就労促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業

3-1 (1) 健康で安全に働き続けられる環境づくり

ア 看護職のための健康管理と労働環境の整備

(ア) 離職防止と職務継続への支援

(イ) 総合相談窓口

- ・看護職 OB による電話相談 延相談件数 0 件
- ・臨床心理士による相談
ながら心理相談室にて実施 延利用者 7 人

(ウ) 勉強会の開催

- ・「診療報酬、入院ベースアップ評価加算について知ろう！」
開催日時 2 月 20 日 13:30~16:30
参加者 28 人（看護管理者）
講師 株式会社ムトウ
コンサルティング統括部長 斉藤 暁 氏
- ・「夜勤体制を考える 働きやすい勤務表の作成ポイント」
開催日時 2 月 26 日 13:30~16:00
参加者 35 人
講師 社会医療法人財団石心会川崎幸病院
副院長／看護部長 佐藤 久美子 氏

3-1 (2) 看護職員等就業促進研修事業

ア 医療機関等実施研修

就業希望者への研修実施支援

- ・看護職員等就業促進研修（各医療機関）
実施施設：1 施設
受講者：看護補助者 1 人
就職者：0 人

イ 訪問看護ステーション実施研修

- ・新規雇用の看護職員育成研修に対する助成事業
事業所 12 施設 受講者 12 人
- ・研修受講者の定着調査
事業所 26 施設 対象者 47 人

ウ 看護職として働き続けるための、セカンドキャリアとキャリアチェンジの支援

岐阜県看護職キャリアチェンジ研修

- ・40~50 歳前後の看護職向け編 オンライン研修（一部オンデマンド）
11 月 18 日 受講者 25 人
- ・定年 60 歳前後の看護職向け編 集合研修 12 月 16 日 受講者 48 人

エ 訪問看護就労支援の推進

(ア) 岐阜県訪問看護師養成講習会 5月24日～12月3日

全6日間集合研修 実習3日

受講者29人(看護師29人) 修了者26人

(イ) 訪問看護ステーションにおける新規雇用の看護職員育成研修に対する助成事業
(再掲)

・就業促進研修事業(訪問看護対象)12施設12人

3-(3) 看護職員再就業支援研修事業

ア 長期離職者等が看護の知識・技術を学び直すことで再就業につなげる

再就業支援研修 5月17日～1月28日 6回(講義・技術演習)

参加者58人

就業者30人(再就職26人、転職4人) 就業継続5人

3-(4) 看護職確保の推進に向けたナースセンターの役割の強化

【ナースセンター事業報告 P81 参照】

ア 地域に必要な看護師確保対策事業の実施

・ワーキンググループの継続開催、課題の共有・検討、事業計画の推進

中濃圏域 9月25日 参加者15人

12月13日 参加者19人

2月7日 参加者16人

東濃圏域 10月17日 参加者11人(+事務局2人)

1月17日 参加者12人

・中濃圏域の現状分析、事業計画立案、関係機関との情報共有

イ ナースセンター登録者数の増加と、ナースセンター事業の知名度向上

・岐阜・大垣・関のハローワーク就業相談

相談回数105回 岐阜本所(岐阜・大垣・揖斐)27回

多治見支所(多治見・恵那・中津川)35回

中濃サテライト(関・美濃加茂)24回

飛騨サテライト(高山)19回

・西濃サテライトの商業施設への移転 平均10.4人/月

・県内の看護大学等ガイダンスへの参加

就職ガイダンスへの参加10校、参加者335人(学生数317人、教員等18人)

・LINEを用いた広報 配信登録者数302人 メッセージ配信49回(R6.9.30～R7.3.31)

ウ 定年後の看護師が活躍できるような支援と人材システムの構築

・求人側である施設対象のセミナー開催

プラチナナース活躍促進セミナー 10月25日 34施設(オンライン)

・プラチナナース対象のセミナー&交流会開催 10月1日 参加者9人

・プラチナナースへの求人情報発信

60才以上歓迎の求人情報をホームページに掲載

・Webプラチナナース人材バンクシステムの管理

登録者数 149 人、就職者数 71 人

- ・人材バンクの周知、定年退職看護職の登録推進
チラシの配布及びハローワーク等に設置
- ・プラチナナースの魅力をホームページで発信
- ・キャリアチェンジ就職フェア 1 月 16 日 参加者 24 人 求人施設数 16 施設
- エ 看護職が気軽に集まり交流できるサロンを開催する
東濃圏域看護職交流会開催 2 月 28 日 参加者 4 人
- オ 看護補助者の確保を図る取り組み
「ナースセンターにおける看護補助者の就業に向けた研修」(中央ナースセンター) オンデマンド研修 受講者 27 人
- ・ハローワークやイベント会場での広報
ハローワーク共催 看護補助者お仕事セミナー
ハローワーク岐阜 11 月 22 日 参加者 27 人
ハローワーク多治見 12 月 19 日 参加者 4 人
- ・看護補助者対象ナースセンターコンピューターシステム(NCCS)での求人登録システムの運用

3-(5) 看護師等就業の推進

ア 看護師等就業の推進

(ア) ナースセンター事業運営委員会の開催 3 月 4 日

(イ) 看護職員確保対策連絡協議会の開催 2 月 5 日

(ウ) 就業相談と無料職業紹介

求人相談延件数	〔岐阜〕	4,096 件	〔多治見〕	313 件			
		4,914 件	〔西濃〕	25 件	〔中濃〕	263 件	〔飛騨〕 217 件
求職相談延人数	〔岐阜〕	4,009 人	〔多治見〕	716 人			
		5,946 人	〔西濃〕	131 人	〔中濃〕	551 人	〔飛騨〕 539 人
就職者数	464 人	〔岐阜〕	227 人	〔多治見〕	45 人	〔西濃〕	97 人
			〔中濃〕	52 人	〔飛騨〕	33 人	〔県外〕 10 人

- ・求人施設情報一覧を毎月発行
- ・施設訪問 37 件(岐阜 13 件、東濃 4 件、西濃 5 件、中濃 2 件、飛騨 13 件)
- (エ) ナースセンターコンピューターシステムの運用・情報分析
 - ・登録求職者への定期的就業支援
ナースセンター登録者への登録後の現況調査(2・4・6 か月)
対象: 延 1,606 人 回答: 757 人(47.1%)
ナースセンター登録就職者への就職後聞き取り調査(1・3・6 か月)
対象: 576 人 回答: 233 人(40.5%)
- (オ) 看護補助者の就業の促進・求人情報の集約と定期的な更新
 - ・看護補助者の就業相談、就職あっせん、広報活動
サマーフェスティバル 8 月 1 日・2 日(OKB ふれあい会館)

ハローワーク共催 看護補助者お仕事セミナー (再掲)

「ナースセンターにおける看護補助者の就業に向けた研修」(中央ナースセンター) オンデマンド研修 (再掲)

商業施設での PR (バロー瑞浪中央、ルビットタウン中津川、バロー土岐、バロー多治見南)

(カ) ハローワークとの連携強化

- ・ハローワーク (9 か所) へ出向き看護職に対する就業相談 (再掲)
- ・ハローワーク岐阜との求人情報連携

ハローワークの求人情報共有、チラシの設置

(キ) 調査

- ・病院の看護職員確保定着等に関する調査 (調査結果 P88)

対象：病院 94 施設 回答：73 施設

令和 5 年度常勤採用数 1,136 人 (内新卒採用数 736 人)

令和 5 年度看護職の離職率 9.23%、新人離職率 7.6%

- ・訪問看護ステーションの看護職員確保定着等に関する調査 (調査結果 P104)

対象：303 訪問看護ステーション 回答：94 訪問看護ステーション

(ク) 学校訪問 (県内看護大学・看護師養成校) (再掲)

(ケ) 病院採用ガイドブックの作成

- ・ホームページ上での公開 1 月
- ・周知用チラシの作成と学生への配布 1 月

(コ) ナースセンターだよりの発行 第 83 号 1,200 部

第 84 号 1,200 部

(サ) ナースセンター事業の広報

- ・ホームページの運営
- ・チラシ・パンフレットの配布
- ・ナースセンター紹介動画による、各種研修会での広報

(シ) 再就業者の支援研修会等の情報提供

(ス) 他団体との連携

- ・労働局との連携

3- (6) 魅力ある職業としての看護職のイメージ醸成

ア 「看護の心」の普及促進

(ア) 看護週間の周知

- ・県民への広報活動
- ・新聞広告、タウン誌 (岐阜・西濃圏域)、ポスター、チラシ、SNS 等 PR

(イ) 看護の日岐阜県大会

- ・岐阜会場：みんなの森 ギフメディアコスモス 5 月 18 日 参加者 252 人
- ・飛騨会場：飛騨市古川町公民館

飛騨市福祉・ボランティアフェスティバル

8月18日 参加者 237人

- ・東濃会場：中津川市

中山道中津川宿六斎市 12月1日 参加者 215人

(ウ) ふれあい看護体験（中学生・高校生）

- ・県内38病院で60回実施 694人参加

イ 看護に対する適切な進路選択の推進

(ア) 看護学校・看護大学等の進路情報の提供

- ・看護関係進路説明会 3月15日 オンライン開催

看護系養成機関16校参加

29組参加（高校生29人、保護者10人）

- ・岐阜県看護関係学校養成所ガイドブック 2月発行（冊子3,000部、デジタル版）

- ・奨学金情報の集約 64施設

(イ) 若年層（小中学生）への看護職のアピール

- ・看護の日・サマーフェスティバル等の機会を捉えて実施

- ・各務原市東ライフデザインセンター短期講座「子どもナースのお仕事体験」

10月5日 参加者 20人

- ・福祉の仕事魅力発信イベント ふくしワールド 看護ブース出展

11月10日 参加者 226人

(ウ) 県内中学・高校への出前講座の実施

開催校：23校（小学校1校、中学校・義務教育学校12校、高等学校10校）

参加者：1,025人（教員等を含む）

(エ) 准看護師に対する看護師学校養成所2年課程通信制の情報提供

- ・相談者への情報提供を適宜実施

4 地域看護サービス及び災害時の支援等に関する事業

4-1 (1) 県民への健康相談の実施

ア まちの保健室事業

(ア) まちの保健室の実施

a 地域での健康相談

b その他の健康相談

- ・グランヴェール岐山で開催された「歯と健康の県民フォーラム」 11月4日

テーマ：摂食嚥下 相談者他 58人 協力：認定看護師 4名

- ・サマーフェスティバル 8月1日・2日 参加者 645人

イ 県内（小中高）校への出前講座（再掲）

- ・県内（小中高）校への出前講座を行い、看護の普及活動を図る
- ・県内の高校（中学校）への案内・受講募集
- ・出前講座の実施・評価 県内 23校で実施

ウ 電話相談

4-1 (2) 災害・健康危機に備えた体制の整備

ア 災害支援ナース養成の推進とネットワークの整備 【災害看護委員会報告 P166 参照】

(ア) 災害看護研修会の開催（再掲）

- ・災害支援ナース養成研修（日本看護協会教育事業）

(イ) 災害支援ナースの養成・修了者リストの管理

(ウ) 災害支援マニュアルの見直し

- ・災害支援ナースに関する実態調査結果の考察と課題の明確化

(エ) 施設や災害支援ナースとのネットワークの整備

(オ) 災害時の支援活動

(カ) 災害訓練の参加

イ 災害看護の普及

(ア) 看護の日における県民への災害看護普及活動

(イ) 災害訓練の参加

- ・岐阜県との合同災害訓練 10月21日

4-1 (3) 支部活動の充実 【支部活動報告 P148 参照】

ア 支部組織の強化

(ア) 支部活動の推進

- ・地域の看護職の連携推進

- ・行政機関、多職種との連携推進

施設代表者会議への行政の保健師の参加呼びかけ

連携会議・研修会の開催

岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会ブロックとの連携（共催研修）

- ・地域の人々のニーズに応える看護の展開

- ・看護職が安心して働き続けられる環境づくりの推進

(イ) 施設看護職代表者会議の開催と内容の充実

- ・未参加施設への参加拡大の働きかけ

4ー(4) 岐阜県看護協会訪問看護総合支援センターの体制整備と運営

ア 訪問看護事業所における看護職確保の推進と職場での定着を支援する取り組み

(ア) 新人（新卒）看護師の訪問看護事業所への就業促進および、訪問看護師として自立するための体制づくりを図る

- ・看護教員への周知活動

新卒訪問看護師確保事業研修会開催 8月29日 受講者27人

- ・看護学生への周知活動

看護学生と新卒訪問看護師交流会開催 8月17日 受講者2人

- ・訪問看護事業所の新人（新卒）看護師採用促進に向けた取り組み

訪問看護事業所向け研修会開催 2月22日 受講者13人

- ・新卒訪問看護師育成プログラムの作成

(イ) 新任訪問看護師の定着を図るための支援体制づくりを進める

- ・新任訪問看護師の教育体制の検討

イ 訪問看護師の安定的確保を推進するための、研修会等の企画・運営

(ア) 訪問看護体験型研修の実施

看護学生 8月1日～9月5日開催 体験者12人

看護職 9月2日～10月31日開催 体験者10人

11月1日～12月20日開催 体験者8人

1月14日～2月28日開催 体験者8人

(イ) 看護系学校への職業紹介

令和6年7月～令和7年2月開催 看護師基礎教育機関12校14回開催

(ウ) ホームページ、SNSなどを用いた訪問看護の周知

ウ 訪問看護の資質向上に向けた訪問看護に関する研修会等を総合的に提供する体制の構築

- ・訪問看護実践研修の開催

開催日：9月20日～2月19日 受講者18人 修了者18人

- ・訪問看護師病院等研修の開催

開催日：11月5日～3月20日 受講者12人 修了者11人

(ア) 相談窓口の運営

4月1日～3月31日までの相談者数は354名、相談件数は401件

(イ) 訪問看護ステーション管理者研修の開催

開催日：10月24日～2月15日 受講者19人 修了者18人

(ウ) 岐阜県内で訪問看護ステーションのない（空白）地域へのヒアリング

(エ) 岐阜県看護協会訪問看護総合支援センター推進協議会の開催

開催日：3月5日

(オ) 訪問看護ステーション連絡協議会との情報共有・意見交換

開催日：3月27日

4－（5）高齢者施設における看護の質の向上

ア 訪問看護事業所等専門・認定看護師派遣研修事業登録・活用システムの運用

4－（6）医療的ケア児支援【重症心身障がい在宅支援センターみらい報告 P142 参照】

ア 「医療的ケア児支援センター」「重症心身障がい在宅医療等支援センターみらい」
本所・サテライトの運営

（ア）家族交流会の開催

〔岐阜〕7月21日 集合＋オンライン開催

参加者：41人

（本人・家族18人、支援者13人、スタッフ6人、講師4人）

〔飛騨〕9月29日 集合開催

参加者：27人

（本人・家族9人、支援者（ボランティア）10人、スタッフ
7人、パフォーマー1人）

〔東濃〕11月17日 集合＋オンライン開催

参加者：49人

（本人・家族26人、支援者（ボランティア）16人、スタッフ
6人、講師1人）

〔中濃〕1月19日 集合＋オンライン開催

参加者：21人

（本人・家族10人、支援者（ボランティア）5人、スタッフ
3人、県2人、議員1人）

〔西濃〕3月16日 集合＋オンライン開催

参加者：30人

（本人・家族16人、支援者8人、県1人、スタッフ4人、議
員1人、パフォーマー1人）

（イ）機関誌の発行

第19号 8月、第20号 1月発行（各1,500部）

（ウ）小児在宅支援者研修

小児在宅支援者研修会（ハイブリッド） 3月2日

・受講者：午前講義59人（内Zoom34人）

・小児在宅支援者対象で午前中の講義はハイブリッド

（エ）教育機関等における医療的ケア児看護人材育成研修

・7月30日・8月23日・10月10日・11月8日 計4日間実施

・受講者27人 修了者21人

・7月30日・8月23日 オンライン研修

・10月10日・11月8日 集合研修（演習、グループワーク）

5 在宅療養支援に関する事業

5- (1) 訪問看護ステーション、ケアプランセンター及び療養通所介護事業所の運営

【訪問看護・居宅介護支援・療養通所介護事業報告 P142 参照】

ア 訪問看護ステーション事業

訪問看護ステーション高山は、機能強化型訪問看護ステーションとしての位置づけで活動継続

診療報酬も「機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰ」の基準で算定

医療依存度の高い在宅療養者の生活を支える訪問看護事業を展開

訪問看護ステーション高山の久々野出張所は、高山市から借用している建物の賃貸借契約が令和7年3月末で期間満了となり、当該建物はその後解体されることから、令和7年3月末での事業所廃止を決定。訪問看護ステーション高山を拠点に利用者対応を行うこととした。

イ 療養通所介護事業

包括報酬の報酬体系として3年目で、利用者の確保と経営安定への効果あり

医療的ケアを望む利用者が増加しており、できるだけ希望に沿った形で対応できるよう調整している。

- ・対象者 難病等を有する重度要介護者、がん末期の者及び要介護状態にあるもの
- ・利用定員 8人 宿泊サービス(オプション)は3人
- ・実施地域 高山市

ウ 講演会等 訪問看護の紹介、理学療法士による腰痛予防体操等

10回 74人

6 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業【訪問看護・居宅介護支援・療養通所介護事業報告 P142 参照】

6ー（１）療養通所介護事業所における障害福祉サービスの実施

ア 事業内容

一般的な新規依頼のほか、病院から紹介される医療依存度の高いケースや、地域包括支援センターからの困難事例といった通常のケアマネジャーでは対応困難なケースが多い

- ・生活介護事業

イ 対象者

- ・重症心身障がい者（重症の知的及び上肢、下肢、体幹の機能障害）
- ・難病等対象者

ウ 利用定員

- ・療養通所介護事業所利用定員の内 5 人
- ・宿泊サービス（オプション）は 3 人

エ 実施地域 高山市、飛騨市、下呂市

7 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

【訪問看護・居宅介護支援・療養通所介護事業報告 P142 参照】

7ー（１）療養通所介護事業所における障害児通所支援事業の実施

ア 事業内容

利用者と利用回数がほぼ固定しているため、安定した事業が行えている

- ・児童発達支援事業
- ・放課後等デイサービス事業

イ 対象者

- ・重症心身障がい児

ウ 利用定員

- ・療養通所介護事業所利用定員の内 5 人
- ・宿泊サービス（オプション）は 3 人

エ 実施地域 高山市、飛騨市、下呂市

8 その他本会の目的を達成するために必要な事業

8-1 (1) 広報活動に関する事項

ア 県民、看護職及び会員への情報提供の充実

(ア) ホームページの充実

(イ) 機関紙「看護ぎふ」の発行 【広報出版委員会報告 P164 参照】

令和6年度定時総会特集号(5月15日) 発行数: 11,500部

第108号発行(8月1日) 発行数: 12,600部

第109号発行(10月31日) 発行数: 12,900部

第110号発行(1月15日) 発行数: 12,900部

(ウ) 本会関連冊子の作成と普及

8-1 (2) 組織に関する事項

ア 協会組織の強化

・会員数 12,455人

イ 諸会議の開催

(ア) 定時総会(6月19日)

会場: 岐阜県県民ふれあい会館 サラマンカホール

出席代議員: 126人 一般参加会員: 142人

(イ) 理事会 8回 【理事会報告 P145 参照】

(ウ) 四役会 8回

(エ) その他業務執行に係る会議

・常任理事会 8回

(オ) 各種委員会

合同委員会(6月27日) 1回

推薦委員会 4回

選挙管理委員会 3回

その他委員会の開催 【職能委員会報告 P157 参照・委員会報告 P162 参照】

(カ) 岐阜県看護協会員施設代表者会議

(キ) 岐阜県看護協会のあり方検討会

ウ 支部組織の強化

(ア) 支部組織活動の推進

(イ) 支部長会の開催 5回

8-1 (3) 会員に関する支援

ア 会員の活動に対する支援

(ア) 看護研究助成事業(1研究20万円限度とし、3研究/年)

6年度の申請は無し

イ 入会促進事業

(ア) 未入会看護職への働きかけ

(イ) 看護学生への働きかけ

教育機関入学式・卒業式・戴帽式へ出席または祝電を送り職能団体の PR

- ・入学式（6 校・出席）（17 校・祝電）（1 校・祝辞）
- ・戴帽式等（1 校・出席）
- ・卒業式（6 校・出席）（19 校・祝電）（1 校・祝辞）

ウ 会員サービスの充実

（ア）会員管理 会員数：12,455 人

（内 保健師：290 人 助産師：427 人 看護師：11,338 人 准看護師：400 人）

（イ）新入会員への情報提供

（ウ）継続会員の更新手続き及び未入会者への入会案内

（エ）会員の福利厚生

・表彰

日本看護協会会長表彰 受賞者 2 人

岐阜県看護協会会長表彰 受賞者 29 人

・名誉会員の推薦

日本看護協会名誉会員・岐阜県看護協会名誉会員 1 人

・慶弔見舞い 7 人

（7 人の方が逝去され弔慰を表した）

眞野 日登美 様（飛騨支部）（令和 5 年度ご逝去 6 年総会にてお知らせ済み）

大坪 澄 様（名誉会員）

安江 郁美 様（中濃支部）

齋藤 久美子 様（岐阜北支部）

柏原 美沙 様（西濃支部）

若山 雪香 様（岐阜南支部）

四井 知佳 様（西濃支部）

・災害見舞い 1 人

・「看護職賠償責任保険」制度の情報提供

・宿泊、健康施設等の情報提供

・臨床心理士による相談

（オ）会員からの問い合わせ対応

8－（4）日本看護協会関係会議、事業への出席

【日本看護協会・関係団体の会議、研修会参加 P68 参照】

・通常総会（6 月 6 日） 開催地：東京 代議員：13 人

職能別交流集会（6 月 7 日）

代議員研修会（5 月 22 日）

・理事会 6 回

・職能委員長会（第 1 回 8 月 2 日）

（第 2 回 3 月 7 日）

・各種担当国会議 等

8－（5）看護関連政策への提言

ア 関係会議等への意見反映 【関係機関等への意見反映 P71 参照】

イ 岐阜県及び関係行政機関等への提言、要望【政策要望活動 P61 参照】

岐阜県知事（岐阜県健康福祉部）への要望（10 月 18 日）

県当初予算編成に対する要望 自由民主党岐阜県支部連合会（11 月 5 日）

岐阜県議会岐阜県看護対策議員連盟勉強会 第 10 回看護を考える会（2 月 27 日）

ウ 日本看護協会看護政策実現のための協力

事業報告の附属明細書

政策要望活動

令和6年10月18日

岐阜県知事 古田 肇 様

公益社団法人岐阜県看護協会

会 長 青 木 京 子

要 望 書

貴職におかれましては、日頃より保健・医療・福祉等の施策の充実のためにご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

看護の現場では、病院における夜間勤務や長時間勤務による労働負荷、育児・介護などの要因で多くの看護職が離職しています。少しでも離職を防ぎ、ライフコースに応じて仕事と生活の両立ができるように引き続き対策を強化していくことが必要です。

当協会としましても、県民の皆様が安全、安心に医療を享受するために、看護職の確保とともに質の高い看護の提供に尽力しておりますが、厳しい財政環境の中、事業の遂行にあたっては困難を極めております。

今後も、看護職の専門性を発揮し、県民の皆様が安心して豊かな生活が送れますよう、岐阜県看護協会への支援を引き続きお願いするとともに、令和7年度予算編成に際して、以下の事項について、特段のご配慮とご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

要 望 事 項

1. 看護職の働き方改革の推進について

<新規事業>

- 1) ナースセンター事業の強化と事業拡充のための経費の確保
- 2) 看護補助者の確保・定着に係る経費の確保
- 3) “看護の日”活動を県事業として位置づけるとともに、事業に必要な経費の確保
- 4) 看護現場における DX の推進に向けた財政支援について

2. 領域の開発・展開について

<継続事業>

- 1) 災害・感染症蔓延時の対応力強化として岐阜県立看護大学に感染症看護専門・認定看護師養成コースを開設
- 2) 訪問看護事業所における特定行為研修受講への支援の継続と、受講料及び職員の雇用に係る人件費の増額
- 3) 訪問看護総合支援センターの活動を県事業に位置付けるとともに、運営に係る予算の確保、訪問看護事業所における新卒看護師及び新任看護師の確保・定着・育成に係る予算の確保

令和7年度岐阜県の予算・政策に関する要望書

1. 看護職の働き方改革の推進について

新規1) ナースセンター事業の強化と事業拡充のための経費の確保

令和5年10月「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づく「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が改正され、ナースセンターが取り組む事業の強化が求められています。

岐阜県は、看護職が岐阜市周辺に集中していること、愛知県と行き来しやすいことから看護職の地域偏在が生じています。特に東濃・飛騨圏域では、看護師不足による病棟閉鎖、介護施設が運用できない等の影響があり、現場で働く看護師への負担が増している状態です。

岐阜県看護協会のナースセンターでは、各圏域での、それぞれの地域の実情やニーズに合わせた就業支援事業の展開や、看護師不足の解消の一助となり得るプラチナナースの雇用促進に向けた事業に積極的に取り組むために、ナースセンターの運営強化と事業拡大のための経費の確保をお願いいたします。

新規2) 看護補助者の確保・定着に係る経費の確保

少子高齢化の進展により生産年齢人口が急減していく中で、看護師等の確保は大変困難な状況となっています。限られた人材で看護師等の専門性を発揮するためには、これまで以上に他職種と協働するタスク・シフト/シェアが必要です。

2023年10月には、看護師等の人材確保の促進に関する法律が改正され、都道府県ナースセンターにおいて地域の実情や病院などのニーズに応じて、職業安定法（昭和22年法律第141号）に定める必要な届け出を行った上で、看護師等の無料職業紹介と併せて看護補助者の無料職業紹介を実施することが重要であると明記されました。また、令和5年度の厚生労働省補正予算では看護補助者に関する処遇改善事業と確保・定着に向けた事業が盛り込まれています。

岐阜県看護協会ナースセンターでは、ハローワークとの調整、看護補助者の職業紹介に向けた取り組みを積極的にすすめていますが、なかなか看護補助者の確保に繋がらない現状があります。

岐阜県におかれましても、看護補助者の必要性を広く県民に周知していただくとともに、看護補助者の確保・定着の推進にむけた事業を大きな柱として予算を確保し、事業展開をしていただきますようお願いいたします。

新規3) “看護の日”活動を県事業として位置づけるとともに、事業に必要な経費の確保

少子高齢化の進展に伴い現役世代が減少する一方で、看護ニーズの増大が見込まれており、看護師等の確保推進が益々重要になっています。活気ある長寿社会づくりのためには、看護職員の就業促進が喫緊の課題です。

国民の一人ひとりが、日常生活の世話や看護について十分に認識を深めるため、「看護の日」及び「看護週間」の事業の実施は、令和6年1月29日付け厚生労働省発医政0129第9号により、都道府県知事宛に通知されているところです。

令和6年度、岐阜県看護協会では、「看護の日」の開催を飛騨・東濃会場に広げて開催し、積極的に看護職の魅力を発信して看護職員等の周知・確保に取り組んでいます。

岐阜県におかれましては、必要な予算を確保した上で、子供からお年寄りまで幅広く県民全体に看護を知っていただき、看護の大切さや看護職の必要性に理解を得られる方策を

講じる等、積極的な事業展開をお願いいたします。

新規４）看護現場における DX の推進に向けた財政支援について

看護現場においては看護記録・情報共有等の間接業務の時間が長く、本来行われるべき療養上の世話や診療の補助等の直接ケアを行う時間の確保が課題となっています。

日本看護協会が実施した「2023 年病院看護実態調査」よれば、全国の病院では、看護業務の効率化の取り組みとして、記録の効率化（例：記録の標準化、音声入力などの ICT の活用）、ICT を用いた情報の共有、勤務表作成ソフトの導入などの ICT 機器等を活用した取り組みがみられます。しかし、これらの取り組みに「関心があるが現時点での実施が難しい」と回答した病院が、必要な事項として最も多くあげた事項は「財源の確保」となっています。

岐阜県では県内法人を対象として、デジタル技術を活用した地域の課題解決に資する事業に要する経費を補助する「ぎふ地域 DX 推進補助金（法人等分）」がありますが、市町村との連携が応募要件とされ、採択件数も少ない状況にあります。

そこで、岐阜県内の看護現場における業務の効率化と業務負担の軽減を図るために、地域医療介護総合確保基金などの財源を活用し、県内の医療機関のニーズを踏まえた利用しやすい看護 DX 補助制度の創設をお願いいたします。

２． 領域の開発・展開について

継続１）災害・感染症蔓延時の対応力強化として岐阜県立看護大学に感染症看護専門・認定看護師養成コースを開設

専門看護師は水準の高い看護を行うための技術と知識を深め、卓越した看護を実践できると認められた看護師であり、感染症看護専門・認定看護師は感染予防と発生時の適切な対策に従事し感染症の患者に水準の高い看護を提供します。

しかし、岐阜県内には「感染症看護」に特化した看護師養成の講座が無い状態です。そのため県外の養成機関で受講するしか方法がなく、それが資格取得を妨げる要因になっていると思われます。一人でも多くの看護師が県内で受講するためには、環境の整った岐阜県立看護大学で養成コースを開設していただくことが最適と考えます。

岐阜県立看護大学に感染症看護専門・認定看護師養成コースの開設をしていただけますようご検討をお願いします。

継続２）訪問看護事業所における特定行為研修受講への支援の継続と、受講料及び職員の雇用に係る人件費の増額

今後、地域包括ケアシステムの構築が進むなか、特定行為研修を修了した専門的な知識と技術を持った看護師が、診療所や訪問看護事業所で働くことで速やかな対応ができ、県民の生命と暮らしを守ることに寄与できると考えます。しかし、修了者の所属の多くが病院であり、診療所や訪問看護事業所で働いている者は 16 名（令和 6 年 8 月現在、全体で 220 人）と少ない現状です。

特定行為研修の受講にかかる経費のヒアリング（病院 3 施設）では、受講料が 30 万円から 50 万円で代替職員等の人件費を加えると最低でも約 150 万円から 300 万円を要するという回答でした。診療所や訪問看護事業所に勤務する看護師の研修受講に際しては、受講経費や研修で不在になる期間の経費及び人員確保の課題があるため、受講者が増えていかない現状です。一方、県補助金の補助率と人数は特定行為研修受講費用の 1 / 2 以内を 4 人と、代行職員人件費の 1 / 2 以内を 3 人となっており、代替職員人件費は 0 人となっています。特に看護師数が少ない診療所や訪問看護ステーションで研修受講を実現するには経費及び人員確保の面で難しい状況となっています。

岐阜県の保健医療施策において、今後、県内のどの地域に何人の特定行為研修修了者を配置するのか等、具体的な数字を明示していただくとともに、それに見合った研修修了者の輩出を実現するために必要な額と、利用しやすい補助金の設定についてご検討をお願いします。

継続３）訪問看護総合支援センターの活動を県事業に位置づけるとともに運営に係る予算の確保、訪問看護事業所における新卒看護師及び新任看護師の確保・定着・育成に係る予算の確保

誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアシステムの構築において、訪問看護提供体制を充実するためには、訪問看護の周知を始め、訪問看護師の確保、人材育成、業務の効率化を含めた職場環境の改善等、様々な課題があり、個々の小規模事業所では解決困難な状況があります。

岐阜県内は、訪問看護師４人以下の小規模な訪問看護事業所が６割を占めており、経営的に不安定な状態です。また、職場内の教育体制が整っていない、職員が少なく忙しい等で、新たに訪問看護を始めた方の離職率は約３４％と定着が難しい状況です。このような中、本会では、令和４年４月に訪問看護総合支援センターを立ち上げ、「訪問看護にかかる様々な課題に取り組み、地域における訪問看護提供体制の安定化・推進支援を図る拠点」としての体制づくりを進めているところです。

今後は、県の事業として、訪問看護総合支援センターを位置づけるとともに、運営に係る予算の確保をお願いします。

また、令和６年度より県の委託事業として開始した「新卒訪問看護師確保事業」については、今後も必要な経費について継続的に支援いただくとともに、再就業等で新たに訪問看護を選択される新任訪問看護師の確保・定着のための事業の予算確保についてもお願いいたします。

令和6年9月 20日

自由民主党岐阜県支部連合会

幹 事 長 村下 貴夫 様

政 調 会 長 森 正弘 様

友好団体連絡協議会会長 平野 祐也 様

公益社団法人岐阜県看護協会
会 長 青木 京子

令和7年度 県当初予算に対する要望について

平素は、当協会の活動に多大なるご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

急性期病院で治療の後は、住み慣れた地域へ戻り日常の生活を保ちながら医療・介護を受ける生活を実現するための「地域包括ケアシステム」の構築には、それにかかわる看護職の確保・定着と質の向上が大切です。

また、看護の現場では、病院における夜間勤務や長時間勤務による労働負荷、育児・介護などの要因で多くの看護職が離職しており、少しでも離職を防ぎ、ライフコースに応じて仕事と生活の両立ができるように引き続き対策を強化していくことが必要です。

当協会といたしましても、県民の皆様が安全、安心に医療を享受するために、看護職の確保とともに質の高い看護の提供に尽力いたしているところではありますが、厳しい財政環境の中、事業の遂行にあたっては困難を極めているのが実情でございます。

つきましては、岐阜県看護協会への支援を引き続きお願いするとともに、県民の皆様に充実した質の高い看護の提供をするべく、令和7年度岐阜県当初予算に関し、以下の事項について、特段のご配慮とご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度 県当初予算編成に対する要望書

友好団体名	岐阜県看護協会
報告者名	会長 青木 京子
連絡先	(058) 277-1008

	要 望 事 項
厚生環境委員会	公益社団法人岐阜県看護協会 会長 青木 京子 岐阜県看護連盟 会長 伊川 順子 新規事業 1. ナースセンター事業の強化と事業拡充のための経費の確保 2. 看護補助者の確保・定着に係る経費の確保 3. “看護の日”活動を県事業として位置づけるとともに、事業に必要な経費の確保 4. 看護現場における DX の推進に向けた財政支援について 継続事業 1. 災害・感染症蔓延時の対応力強化として岐阜県立看護大学に感染症看護専門・認定看護師養成コースを開設 2. 訪問看護事業所における特定行為研修受講への支援の継続と、受講料及び職員の雇用に係る人件費の増額 3. 訪問看護総合支援センターの活動を県事業に位置付けるとともに運営に係る予算の確保、訪問看護事業所における新卒看護師及び新任看護師の確保・定着・育成に係る予算の確保

日本看護協会・関係団体の会議、研修会参加

会議・研修会名等	出席者	日程・場所
日本看護協会通常総会 全国職能別交流集会	出席代議員 13 名 (保健師 3 名 助産師 2 名 看護師 7 名 准看護師 1 名)	6 月 6 日 6 月 7 日 東京国際フォーラム
法人会員会	会長	5 月 10 日 7 月 26 日 9 月 20 日 11 月 28 日・29 日 7 年 2 月 28 日
日本看護協会理事会	会長 (日本看護協会地区理事)	5 月 10 日 6 月 6 日 7 月 25 日・26 日 9 月 20 日 11 月 28 日 7 年 2 月 27 日・28 日
東海北陸地区看護協会長情報交換会	会長・専務理事	10 月 1 日 (オンライン開催)
東海北陸地区法人会員会	会長・専務理事	10 月 7 日・8 日 岐阜県
全国職能委員長会	4 職能委員長	8 月 2 日 TKP 新橋カンファ レンスセンター 3 月 7 日 TKP 新橋カンファ レンスセンター
東海北陸地区職能委員長会	4 職能委員長	10 月 8 日 岐阜県
看護労働担当者会議	岩崎常務理事	7 月 18 日 JNA ホール
都道府県看護協会教育担当役員会議	若原常務理事	8 月 8 日 JNA ホール
医療事故調査制度に関する情報交換会	会長 岩崎常務理事	9 月 18 日 (オンライン開催)
都道府県看護協会政策責任者会議	会長・専務理事	9 月 19 日 JNA ホール
訪問看護サミット	会長 専務理事 若原常務理事 岩崎常務理事	11 月 30 日 浜松町コンベンションホー ル
都道府県看護協会健康危機管理担当者 会議	岩崎常務理事	12 月 19 日 (オンライン開催)
都道府県看護協会・都道府県訪問看護 連絡協議会合同会議	会長 若原常務理事	11 月 14 日 (オンライン開催)

会議・研修会名等	出席者	日程・場所
ナースセンター事業担当者情報交換会	岩崎常務理事	9月11日 (オンライン開催)
都道府県看護協会広報担当役員会議	専務理事 (若原常務理事) (岩崎常務理事)	11月7日 (オンライン開催)
全国看護基礎教育担当役員会議	若原常務理事	2月3日 (オンライン開催)
〔役職員の研修等参加〕 日本看護管理学会学術集会	会長	8月23日・24日 名古屋国際会議場
第1回指定公共機関の国民保護担当者 研修会	若原常務理事 岩崎常務理事	9月27日 (オンライン参加)
第55回日本看護学会学術集会	会長 専務理事	9月27・28日・29日 熊本城ホール
岐阜県看護連盟・岐阜県看護協会合同 研修会	会長 専務理事 若原常務理事 岩崎常務理事	2月1日 岐阜県看護協会
岐阜県看護協会・連盟 合同会議	会長 専務理事 鷲見常務理事	4月26日 岐阜県看護連盟
第12回岐阜県在宅療養支援医協会 講演会	会長 専務理事 若原常務理事 岩崎常務理事	1月24日 岐阜県総合医療センター
医療的ケア児等支援に関する研修会	専務理事 若原常務理事 岩崎常務理事	2月21日 (オンライン参加)
岐阜県の在宅輸血の適正推進を考える 会 令和6年度研修会	会長 専務理事 (オンライン)	2月26日 岐阜県赤十字血液センター
在宅・介護連携研究会 (飛騨)	会長 岩崎常務理事	2月20日 岐阜県看護協会
在宅・介護連携研究会 (中濃)	専務理事 岩崎常務理事	3月3日 岐阜県看護協会
在宅・介護連携研究会 (東濃)	若原常務理事	3月4日 岐阜県看護協会
在宅・介護連携研究会 (岐阜・西濃)	会長 若原常務理事	3月11日 岐阜県看護協会
四師会による災害時の医療救護活動に 関する協定に基づく「災害医療研修会」	会長	2月16日 (オンライン参加)

会議・研修会名等	出席者	日程・場所
第2回在宅医療連携強化研修会	専務理事 若原常務理事	2月24日 岐阜県医師会館
岐阜県看護対策議員連盟研修会 看護を考える会	専務理事 若原常務理事 岩崎常務理事	2月27日 岐阜県庁

関係機関等への意見反映

関係機関委員会等	本会職名
岐阜県口腔保健協議会 理事	会長
岐阜県地域医療対策協議会 委員	会長
岐阜県公衆衛生協議会	会長
岐阜県水防協議会	会長
岐阜県圏域地域医療構想等調整会議	会長 専務理事 若原常務理事 岩崎常務理事
在宅医療・介護連携推進圏域別研究会	会長 専務理事 若原常務理事 岩崎常務理事
岐阜県看護連盟通常総会	会長
岐阜県地方独立行政法人評価委員会 専門委員	会長
岐阜県医療審議会 委員	会長
公益財団法人岐阜県アイバンク・臓器移植推進財団	会長
岐阜県社会福祉協議会 評議員会 評議員	会長
岐阜県社会福祉審議会 委員	会長
岐阜県がん診療連携拠点病院支援協議会 委員	会長
岐阜県糖尿病対策推進協議会 幹事	会長
岐阜県医療勤務環境改善支援センター運営協議会 委員	会長
学校関係者評価委員会	会長
県立多治見看護専門学校 学校運営評価会議 評議員	会長
岐阜県がん対策推進協議会 委員	会長
岐阜県 8020 運動推進協議会	会長
岐阜県口腔保健支援センター推進協議会 委員	会長
一般社団法人岐阜県病院協会 参与	会長
岐阜県防災会議 委員会	会長
岐阜県地震防災行動計画検討委員会	会長 代理出席 事業振興課課長
「清流の国ぎふ」文化祭 2024 実行委員会 委員	会長
歯と健康の県民フォーラム準備（実行）委員会 委員	会長
岐阜県周産期医療協議会 委員	会長

関係機関委員会等	本会職名
岐阜県アレルギー疾患対策推進協議会 委員	会長
看護師特定行為研修管理委員会 外部委員	会長
岐阜県メディカルコントロール協議会 委員	会長
全国メディカルコントロール協議会連絡会	会長
看護職員確保対策連絡協議会	会長
岐阜県看護教育機関連絡協議会	会長
岐阜県循環器病対策推進協議会 委員	会長
岐阜県友好団体連絡協議会	会長・専務理事・若原常務理事・岩崎常務理事
一般社団法人岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会 理事	会長
看護人材に関する三者連絡協議会 委員	会長
看護の人材育成と活用等に関する連絡協議会 委員	会長
岐阜家庭裁判所委員会 委員	会長
岐阜県地域福祉対策協議会	会長
医療事故調査制度に基づく院内事故調査委員会	会長
岐阜県慢性腎臓病対策推進協議会 委員	会長
岐阜県感染症対策連携協議会 委員	会長
岐阜県新型インフルエンザ等対策推進協議会 委員	会長
公益財団法人岐阜県産業経済振興センター岐阜県ヘルスケア産業展開支援事業 「岐阜県病院協会医学会付設展示」の岐阜県支援エリア出展者審査会 審査員	会長
岐阜県小児医療協議会 委員	会長
岐阜県医療関係機関による災害時医療救護協定検討会議 委員	会長
岐阜県災害支援対策本部員会議	会長
第 60 回献血運動推進全国大会 実行委員会 委員	会長
地震災害警戒本部員	会長
岐阜県国民保護協議会 委員	会長
ねんりんピック岐阜 2025 実行委員会 委員	会長
ねんりんピック岐阜 2025 岐阜市実行委員会 委員	会長
ねんりんピック岐阜 2025 大垣市実行委員会 委員	会長
天皇皇后両陛下岐阜県奉迎委員会 顧問	会長
人材確保対策推進協議会	会長

関係機関委員会等	本会職名
岐阜県小児保健協会	専務理事
医療に関する協議会	専務理事 代理出席 若原常務理事
岐阜県難病医療連絡協議会	専務理事
岐阜県自殺総合対策協議会委員会 委員	専務理事
岐阜県居宅介護支援事業協議会	専務理事
岐阜県在宅医療連携推進会議	専務理事
岐阜県保険者協議会	専務理事
岐阜県高齢者安心計画作成・推進会議	専務理事
岐阜県国民健康保険団体連合会介護給付費審査委員会 審査部会	専務理事
岐阜県精神保健福祉審議会 委員	専務理事
岐阜県後期高齢者医療広域連合運営懇話会 委員	専務理事
岐阜県介護実習・普及センター運営委員会 委員	専務理事
岐阜県防災会議 幹事会	専務理事
岐阜県障害者介護給付費等不服審査会専門調査員・岐阜県障害者通所給付費等不服審査会専門調査員	専務理事
岐阜県ギャンブル等依存症対策協議会	専務理事
岐阜県外国人患者受入体制整備協議会	専務理事 代理出席 事業振興課課長
新型コロナウイルス感染症対応についての事務連絡・調整	専務理事 若原常務理事 岩崎常務理事
岐阜県介護労働懇談会	専務理事
岐阜県国民保護協議会 幹事	専務理事
岐阜県障がい者総合支援懇話会	岩崎常務理事
岐阜県医療事故調査等支援団体連絡協議会 委員	岩崎常務理事・事業振興課課長
岐阜県医療安全推進協議会	岩崎常務理事
岐阜市民病院地域医療支援委員会 委員	岡田常務理事、 若原常務理事
岐阜県児童福祉審議会 委員	若原常務理事

関係機関委員会等	本会職名
多治見市国民保護協議会	多治見市民病院看護部長

関係機関委員会等	本会職名
郡上市国民保護協議会、郡上市防災会議 委員	中濃支部長
世界糖尿病デー	認定看護師 1 名
・ 岐阜県介護保険審査会専門調査員	協会より推薦
・ 岐阜市介護認定審査会委員	協会より推薦
・ 揖斐郡介護認定審査会委員	協会より推薦

関係機関との連携 岐阜県看護連盟 岐阜県看護教育機関連絡協議会 一般社団法人岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会 一般社団法人全国訪問看護事業協会 岐阜県市町村保健師部会 一般社団法人岐阜県助産師会 岐阜県小児保健協会 一般社団法人日本精神科看護協会 岐阜県支部	
--	--

関係団体後援及び共催等

〔後 援〕

名 称	開催日
ウイルス性肝炎領域における医療安全 WEB セミナー	4 月 24 日
第 4 回岐阜県多“食”種連携研究会研修会	5 月 19 日
講演会 iPS 細胞による腎臓再生医療の現状と将来	5 月 26 日
第 17 回郡上糖尿病勉強会研修会	5 月 30 日
第 34 回岐阜県理学療法学会学術集会	6 月 16 日
令和 6 年度「こころの日」	7 月 6 日
「いのちの授業」	7 月 27 日
岐阜脳損傷リハビリテーション講習会	8 月 24 日
放送大学岐阜学習センター 大卒「学位取得」説明会	8 月 25 日
第 40 回東海北陸理学療法学会学術大会	9 月 7 日・8 日
CKD（慢性腎臓病）対策講演会（市民公開講座）	9 月 8 日
楽足楽歩で健足生活 3 世代で足を元気にする！	9 月 14 日
第 13 回 岐阜ストーリーリハビリテーション WEB 講習会	9 月 21 日～10 月 12 日 （オンデマンド配信） 10 月 20 日（オンライン ミーティング）
第 32 回岐阜県失語症友の会 岐阜大会	10 月 6 日
第 39 回岐阜県病院協会医学会	10 月 6 日
第 6 回ぎふささえあいフェスタ	10 月 18 日
片頭痛治療 WEB セミナー「がまんからの解放！頭痛のあたりまえを変えていこう！」	10 月 21 日
第 30 回「歯と健康の県民フォーラム」	11 月 4 日
日本在宅医療連合学会東海支部「第 2 回地方学術集会」	11 月 9 日
第 35 回全国介護老人保健施設大会 岐阜	11 月 14 日・15 日
第 25 回フォーラム「医療の改善活動」全国大会 in 岐阜	11 月 15 日・16 日
女性の健康セミナー ～女性ホルモンの変化と症状～	11 月 19 日
第 24 回岐阜県嚥下障害研究会学術大会	11 月 23 日
第 24 回人間福祉学会 2024	12 月 15 日
令和 6 年度岐阜県医師会県民健康セミナー・岐阜県認知症理解普及講座	12 月 15 日
第 10 回東海三県小児在宅医療研究会	1 月 26 日
放送大学岐阜学習センター 大卒「学位取得」説明会	2 月 22 日

〔祝賀行事・その他の行事に出席〕

名 称	開催日・出席者
岐阜県立多治見病院新中央診療棟竣工記念式典	4 月 13 日 会長
ねんりんピック岐阜 2025 大垣市実行委員会設立総会 及び総会	4 月 22 日 会長
「清流の国ぎふ」文化祭 2024 実行委員会 第 3 回総会	5 月 7 日 会長
岐阜県居宅介護支援事業協議会通常総会・春季研修会	5 月 18 日 専務理事
岐阜県看護教育機関連絡協議会 定時総会	6 月 1 日 (代理出席) 専務理事
一般社団法人岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会 総 会	6 月 1 日 会長
ねんりんピック岐阜 2025 岐阜市実行委員会 設立総会・第 1 回総会	6 月 5 日 会長
日本看護連盟通常総会	6 月 13 日 会長
第 60 回献血運動推進全国大会 リハーサル	7 月 17 日 会長
第 60 回献血運動推進全国大会	7 月 18 日 会長
令和 6 年度赤十字表彰の授与	8 月 6 日 会長
「清流の国ぎふ」文化祭 2024 開会式	10 月 14 日 会長
第 72 回岐阜県社会福祉大会	10 月 31 日 会長
第 30 回歯と健康の県民フォーラム	11 月 4 日 会長
世界糖尿病デー記念 県民セミナー in GIFU 2024	11 月 10 日 会長
第 35 回全国介護老人保健施設大会 岐阜 開会式	11 月 14 日 会長
岐阜市立看護専門学校 誓詞式	11 月 20 日 会長
ねんりんピック岐阜 2025 開催 1 年前イベントオープニング セレモニー	11 月 23 日 会長
「清流の国ぎふ」文化祭 2024 閉会式	11 月 24 日 会長
訪問看護サミット 2024	11 月 30 日 会長 専務理事 若原常務 岩崎常務
岐阜県糖尿病対策推進協議会 総会	12 月 7 日 会長
長良医療センター 20 周年記念式典	3 月 22 日 会長

令和6年度 研修受講状況

研修No	研修会名	定員	申込者数	受講者数	修了者	非会員(再掲)
A アカウンタビリティ						
1	レポートの「書き方」【ファーストレベル公開講座】	50	42	42	42	2
A 小計		50	42	42	42	2
B 倫理的実践						
2	研究倫理講習会 研究倫理審査を受けるために ～書類の準備と書き方～	40	62	62	57	0
3	医療者のためのLGBTQs基礎講座 ～多様な性と向き合うために～	50	33	29	29	1
4	臨床倫理のススメ ～立ち止まり、選択を意識し、物語を紡ぐ～	50	86	85	85	1
B 小計		140	181	176	171	2
C 法的実践						
5	看護実践と倫理 –看護職の倫理綱領と看護業務基準–	30	39	35	35	1
C 小計		30	39	35	35	1
D ニーズをとらえる力						
6	急変徴候を見逃していませんか？フィジカルアセスメント研修 ＝在宅・高齢者施設向け＝	50	64	64	59	8
7	呼吸のフィジカルアセスメント＝病院向け・初級編＝岐阜会場（岐阜・西濃・中濃）	60	59	59	58	3
8	呼吸のフィジカルアセスメント＝病院向け・初級編＝（東濃会場）	30	22	22	22	2
9	呼吸のフィジカルアセスメント＝病院向け・初級編＝（飛騨会場）	30	5	5	5	0
10	循環のアセスメント＝病院向け・初級編＝	100	167	167	131	4
D 小計		270	317	317	275	17
E ケアする力						
400	訪問看護師養成講習会	25	38	29	26	11
401	看護職員再就業支援研修(各定員10名×6回)	60	75	58	58	—
103	重症心身障がい児者看護人材育成研修	30	37	35	33	14
217	看護職員認知症対応力向上研修 [岐阜会場] 【診療報酬「認知症ケア加算」対象研修】（リーダー研修）	50	63	63	57	3
218	看護職員認知症対応力向上研修 [中濃会場] 【診療報酬「認知症ケア加算」対象研修】（リーダー研修）	50	35	35	34	2
11	症状に合わせた救急看護＝病院向け・中級編＝	50	114	114	100	3
219	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修①	30	30	27	27	11
220	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修②	30	21	19	19	15
221	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修③	30	21	18	18	11
12	救急看護 在宅・高齢者施設におけるファーストエイド ＝在宅・高齢者施設向け＝	50	41	41	34	4
222	退院支援担当者研修	60	44	44	41	2
13	JNA収録DVD研修 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 【診療報酬「認知症ケア加算」対象研修】	100	151	149	149	9
14	がん看護実践に強い看護師育成研修	5	6	5	5	0
15	脳卒中看護の不安が自信に変わる！ ～基礎を学び明日からの現場に活かそう～	100	104	104	78	4
16	救急看護 症状に応じたファーストエイド＝病院向け・初級編＝	100	114	114	101	4
17	がん看護	50	132	132	106	3
18	慢性腎不全看護	60	114	114	98	6
19	実践に活かす糖尿病看護	100	121	121	94	10
104	重症心身障がい児者看護人材育成研修 (フォローアップ研修)呼吸管理講習会	30	29	25	25	10
105	重症心身障がい児者看護人材育成研修 (フォローアップ研修)摂食・嚥下講習会	30	46	46	42	28

研修No	研修会名	定員	申込者数	受講者数	修了者	非会員 (再掲)
300	小児在宅支援者研修	65	62	59	59	29
301	教育機関等における医療的ケア児看護人材育成研修	20	27	27	21	19
500	訪問看護実践研修事業	15	19	18	18	1
501	訪問看護師病院等研修事業	10	13	12	11	9
E 小計		1,150	1,457	1,409	1,254	208
F 意思決定を支える力						
20	「その人らしい人生を過ごすための意思決定支援を考える」 ーアドバンス・ケア・プランニングの実際	60	119	59	56	4
21	エンド・オブ・ライフケア ～在宅で療養し、最期まで過ごすための支援を考える～	60	87	84	81	6
F 小計		120	206	143	137	10
G 協働する力						
22	【看護管理者研修】看護のためのファシリテーション	60	53	52	52	3
G 小計		60	53	52	52	3
H 業務の委譲/移譲と管理監督						
23	認定看護管理者教育課程ファーストレベル	80	86	86	86	0
24	認定看護管理者教育課程セカンドレベル	40	39	39	39	0
25	看護補助者の活用推進のための看護管理者研修 【診療報酬加算対象研修】e-ラーニング利用	100	108	107	107	2
50	特定行為研修・NPコース修了者の総会・交流会	60	62	62	62	1
51	看護管理者のための特定行為研修・NPコース修了者の活用研修	30	29	29	29	2
26	「タスク・シフト／シェア」 ー多職種が気持ちよく働ける職場環境確立のためにー	30	93	90	90	4
502	訪問看護ステーション管理者研修	20	21	19	18	10
H 小計		360	438	432	431	19
I 安全な環境の整備						
27	防災力をアップしよう！ ～ 災害時、そのとき、どうなる？ 今からどうする？ ～ 演習	50	105	73	73	5
1001	災害に備えて、今できること①	20	10	10	10	1
1002	災害に備えて、今できること②	20	14	9	9	3
1003	災害に備えて、今できること③	20	14	13	13	4
1004	災害に備えて、今できること④	20	15	14	14	4
1005	災害に備えて、今できること⑤	20	19	15	15	4
1006	災害に備えて、今できること⑥	20	20	16	16	5
1007	災害に備えて、今できること⑦	20	21	17	17	5
1008	災害に備えて、今できること⑧	20	19	16	16	4
1009	災害に備えて、今できること⑨	20	17	14	14	3
1010	災害に備えて、今できること⑩	20	18	14	14	4
28	【看護管理者研修】看護管理者に必要な災害対策	50	45	43	43	0
29	エビデンスに基づいた感染予防対策＝病院向け＝	100	109	109	106	5
30	エビデンスに基づいた感染予防対策＝病院向け＝ 演習	30	56	41	41	3
31	在宅・高齢者施設での感染対策＝在宅・高齢者施設向け＝	50	45	45	35	12
32	組織で取り組む医療安全TeamSTEPPS®	60	55	54	54	1
102	【日本看護協会主催】医療安全管理者養成研修（集合研修）	50	—	40	39	—
100	災害支援ナース養成研修	50	96	90	88	0

研修No	研修会名	定員	申込者数	受講者数	修了者	非会員 (再掲)
101	災害看護研修	40	38	37	37	0
I 小計		680	716	670	654	63
J 組織の一員としての役割発揮						
203	新人看護職員教育事業 多施設合同研修	40	24	23	20	17
33	専門職としての第一歩！①	80	81	81	81	*
34	専門職としての第一歩！②	80	80	80	80	*
35	専門職としての第一歩！③	80	80	78	78	*
36	専門職としての第一歩！④	80	79	79	79	*
37	専門職としての第一歩！⑤	80	82	81	81	*
38	専門職としての第一歩！⑥	80	76	76	75	*
39	専門職としての第一歩！⑦	80	81	80	80	*
40	新人看護職教育に役立つコミュニケーションー新人看護職の職場適応力アップを目指す！	60	55	55	55	2
41	活気ある看護組織を作るマネジメント～PDPを使った管理者の組織学習 一般コース～	60	63	62	62	0
J 小計		720	701	695	691	19
K 看護の専門性の強化と社会貢献						
42	特別講演 日本看護協会 会長講演	100	106	93	93	2
43	【看護管理者研修】 今、知るべき！国の動向から見た岐阜県の保健医療福祉政策	30	50	47	47	0
44	【看護管理者研修】 地域連携 ー看護ニーズの変化に戦略的に対応するー	20	18	17	17	0
600	第13回 岐阜看護学会（会場参加）	150	171	168	168	8
45	【保健師 助産師 看護師対象研修】 子どもを虐待から守ろう！！	30	24	22	20	3
K 小計		330	369	347	345	13
L 看護実践の質の改善						
200	保健師助産師看護師実習指導者講習会	60	58	58	58	5
201	特定分野における保健師助産師看護師実習指導者講習会	30	15	15	15	10
202	新人看護職員教育事業 教育担当者研修	80	56	56	55	7
209	看護人材現任者研修 専任教員 初級	50	33	32	32	5
210	看護人材現任者研修 専任教員 中級	50	34	33	33	11
211	看護人材現任者研修 専任教員 上級	50	32	32	31	4
212	看護人材現任者研修 専任教員 実習指導者編	80	59	59	59	11
46	看護研究 ～テーマを持って取り組みを始めている人へ～	50	33	32	32	1
47	【看護管理者研修】 DXの進展により看護はどう変わるか	30	25	25	25	0
213	看護人材現任者研修 助産師編 ①	50	28	22	22	7
214	看護人材現任者研修 助産師編 ②	50	13	12	11	4
L 小計		580	386	376	373	65
M 生涯学習						
48	New 看護職の生涯学習を支援する【JNAオンデマンド研修132】	50	40	38	38	0
49	New 生涯学習支援の実際 意見交換会	50	22	20	20	0
M 小計		100	62	58	58	0
N 自身のウェルビーイングの向上						
204	新人看護職員教育事業 多施設合同研修【公開講座】①	60	50	50	50	37

研修No	研修会名	定員	申込 者数	受講 者数	修了者	非会員 (再掲)
205	新人看護職員教育事業 多施設合同研修【公開講座】②	60	65	61	61	42
206	新人看護職員教育事業 多施設合同研修【公開講座】③	60	49	48	48	25
207	新人看護職員教育事業 多施設合同研修【公開講座】④	60	47	43	43	20
208	新人看護職員教育事業 多施設合同研修【公開講座】⑤	60	37	34	34	3
402	キャリアチェンジ研修（40～50歳前後の看護職向け）	50	29	25	25	8
403	キャリアチェンジ研修（定年前後の看護職向け）	30	52	48	48	8
N 小計		380	329	309	309	143
その他の研修						
215	看護人材現任者研修准看護師編①	40	55	53	53	42
216	看護人材現任者研修准看護師編②	40	56	50	50	40
委員会研修	医療安全を担当する看護職 交流・研修会	50	44	44	44	0
その他の研修 小計		130	155	147	147	82
令和6年度 全研修受講者合計		5,100	5,451	5,208	4,974	647

令和6年度岐阜県ナースセンター事業報告

岐阜県ナースセンターは、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき設置されている。岐阜県から都道府県ナースセンター業務及び機能強化を目的とした事業の委託を受け、以下の業務を行った。

I 岐阜県ナースセンターの運営（本所・多治見支所・西濃サテライト・中濃サテライト・飛騨サテライト）

1 就業相談・無料職業紹介事業

1) 無料職業紹介事業

(1) 求職・求人等相談状況

- ・就業を希望する看護師等に対し、就業を容易にするために相談、求人情報の提供及び就業斡旋等を実施した。

(単位：件)

事業所	求職相談	求人相談	進路相談	その他	計（前年比）
岐 阜 本 所	4,009	4,096	7	470	8,582（+135）
多 治 見 支 所	716	313	0	119	1,148（-266）
西濃サテライト	131	25	0	0	156（-13）
中濃サテライト	551	263	0	103	917（+192）
飛騨サテライト	539	217	0	0	756（+108）
計	5,946	4,914	7	692	11,559（+156）

(2) 求人施設情報

- ・最新の求人施設情報一覧を毎月発行し、求職者への情報提供を実施した。
- ・県内の病院・施設の看護補助者の求人情報、保育所情報を更新し、提供できる資料を作成した。

(3) 求人登録の情報更新

- ・有効期間6か月を超過する求人施設に対して、毎月、メール・FAX・電話で求人内容を調査し、最新の求人情報に更新した。

(4) 新着求人情報のメールでの情報提供

- ・新着求人については、求人施設の地域近隣の求職者を中心に適宜メールで求人情報を提供した。

(5) 就職後6か月以内の離職状況の把握

- ・NCCS紹介就職者の6か月以内の離職状況を確認した。

採用者の 就職期間	常勤 就職者数	常勤 就業中の数	採用後6か月以内 の離職者数 (自己都合)	離職割合
2023.10～2024.9	104	90	12	11.5%

(6) 施設訪問実績

- ・東濃・飛騨圏域への施設訪問を積極的に行い、求職者への情報提供に努めた。

(単位：件)

岐阜本所	多治見支所	西濃サテライト	中濃サテライト	飛騨サテライト	合計
13	4	5	2	13	37

2) ナースセンターコンピュータシステム (NCCS) の運用及び情報分析

(1) 新規求職登録者

① 新規求職登録者就業希望の資格の年次推移

年度	保健師	助産師	看護師	准看護師	看護補助者	計 (人)
2020	23	15	399	70	—	507
2021	34	18	902	166	—	1,120
2022	22	17	312	81	—	432
2023	13	8	342	66	—	429
2024	21	9	279	63	10	382

② 年齢

～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	計 (人)
76	78	91	80	57	382

③ 希望雇用形態

常勤	非常勤	臨時	未記入	計 (人)
200	167	15	0	382

④ 希望勤務形態

こだわらない	交代制	日勤のみ	夜勤のみ	未記入	計 (人)
35	19	179	2	147	382

⑤ 求職者居住エリア

岐阜地区	西濃地区	中濃地区	東濃地区	飛騨地区	その他	計 (人)
195	78	36	37	27	9	382

(2) 求職・求人登録および就職者数の年次推移 (延べ登録者数 単位：人)

区 分	2024	2023	2022	2021	2020	2019
求職登録者数 (延べ)	8,401	8,696	9,157	10,600	5,976	6,163
求人者数 (延べ)	22,879	20,726	20,065	17,988	16,845	16,518
就職者数 (臨時含む)	464	557	500	501	415	547

(3) ナースセンターの登録者への対応

① 登録者

登録2か月後・4か月後・6か月後の電話による聞き取り実態把握と就業支援を行った。

対 象： 1,606 人 (延べ人数)

回 答： 757 人 (回答率 47.1%)

結 果：

就職活動者数	592 人	78.2%
未活動者数	165 人	21.8%
就業中人数	437 人	57.7%
未就業中人数	320 人	42.3%

② 就職後の現況調べ及び相談

ナースセンター登録の就職者に対して、就職1か月後～6か月後に電話による聞き取り及び職場定着のための相談に応じている。

対 象： 576 人（延べ・臨時救護の就職者等は除く）

回 答： 233 人（回答率 40.5%）

結 果：

就 業 中	204 人	87.6%
退職したいと思っている	11 人	4.7%
退職した	18 人	7.7%

（4）就業に関する個別相談、研修受講案内

（5）ハローワークとの連携

① 管内地区別相談回数と相談者数

地 区	回 数	相談者数
岐 阜 本 所（岐阜・大垣・揖斐）	27	119
多 治 見 支 所（多治見・恵那・中津川）	35	56
中濃サテライト（関・美濃加茂）	24	42
飛騨サテライト（高山）	19	17
合 計	105	234

② ハローワークの求人情報連携・求職者へのハローワーク求人冊子の提供

（6）病院・施設の看護補助者採用の求人情報、保育所情報、資料作成提供

今年度より、看護補助者も NCCS 登録となったため、求人施設が減少している

看護補助者求人情報	保育所情報
25 施設	81 施設

II 「看護の心」普及事業

1 看護業務のPR

1) 看護業務・ナースセンター事業についての広報活動

（1）ナースセンターチラシ、パンフレット適宜配布

（2）ナースセンターだより発行（年2回）

No.83（9月発行）1,200部、No.84（3月発行）1,200部

2) ナースセンターホームページの運営

求人・求職情報、看護を目指す人への情報提供、事業・講習会案内、ハローワーク相談会など

3) 看護の日企画・運営

2024年度「看護の日・看護週間」

看護の日岐阜県大会 岐阜会場 5月18日 ぎふメディアコスモス

飛騨会場 8月18日 飛騨市古川町公民館

飛騨市福祉・ボランティアフェスティバルに出展

東濃会場 12月1日 中津川市中山道中津川宿六斎市に出展

2 ふれあい看護体験

1) 中学・高校対象の県内病院の1日看護体験、実施施設、参加者の募集、参加の調整

申し込み 高校 68 校 837 人（うち県外高校 3 校 5 人）中学校 12 校 38 人
社会人 0 人 延べ 875 人
実 施 開催期間 7 月 20 日～10 月 19 日
県内 38 病院 60 回実施 参加者 694 人（高校生 665 人、中学生 29 人）
コロナ感染症等で中止 1 施設

2) 出前授業 「一緒に話そうー看護の出前授業」

実 施 校 23 校（高校 10 校、中学校・義務教育学校 12 校、小学校 1 校）
参加者計 1,025 人（参加生徒数 950 人 教員等 75 人）

3 ナースセンター事業の周知と県内就業促進

1) 新規採用者へのナースセンターの説明

岐阜県看護協会新人向け研修「専門職としての第一歩」の中でナースセンターの役割を PR

2) 学校訪問による学生等へのナースセンター広報活動

訪問数 ガイダンス等参加 10 校 学生数 317 人 教員等 18 人 計 335 人

3) 西濃圏域の商業施設に西濃サテライトを移転

2023 年度来所者 76 人（6.3 人／月）→2024 年度来所者 125 人（10.4 人／月）

4) 東濃圏域の商業施設（バロー瑞浪・中津川・多治見南・土岐）におけるチラシの配布、看護相談

5) 求人施設採用情報の周知

岐阜県内の病院採用情報をガイドブック(web 版)にまとめ、ナースセンターホームページで公開
(76 病院掲載)
周知用チラシを県内看護師養成機関及び近隣県の学生へ配布

6) 看護業務・ナースセンター事業についての広報活動（再掲）

(1) ナースセンターチラシ、パンフレット適宜配布

(2) ナースセンターだより発行（年 2 回）

No.83（9 月発行）1,200 部、No.84（3 月発行）1,200 部

7) ナースセンター活用の推進

LINE を活用した情報発信

9 月に公式アカウント取得 49 回配信（定期 27 回：ナースセンター紹介、新規求人情報等
随時 22 回：研修会案内・報告、急募求人情報等）

配信登録者数 302 人

4 進路相談事業

1) 岐阜県看護関係学校養成所ガイドブック”Nurse Hopes”の発行（2 月発行・3000 部）

県内高校およびハローワーク等に配布

デジタル版をナースセンターホームページで公開

2) 進路説明会

3 月 15 日 オンライン開催

参加看護師養成機関 16 校 申込者 33 組

参加者 29 組（高校 1 年生 9 人、高校 2 年生 20 人
保護者（生徒と参加）10 人）

3) ナースセンター・看護の日岐阜県大会における進路相談

- 4) 県内病院の奨学金情報を収集、資料を作成し看護学生へ提供した
奨学金情報 64 施設

III 訪問看護支援事業

- 1 訪問看護師養成講習会の開催 年 1 回 5 月 24 日～12 月 3 日
講義 6 日間、実習 3 日間（施設等を含む）
受講 29 人・修了者 26 人（看護師 26 人）

- 2 訪問看護総合支援センターとの連携
求職者へ「訪問看護体験型研修」を案内した

IV 届出登録

- 1 届出情報管理
「とどけるん」届出者数 465 人
- 2 看護職員離職時届出の PR
退職者の多い年度末に向けて各病院に届出の案内を郵送、登録未完了者へ電話・メールで登録を促した

V その他

- 1 ナースセンター事業運営委員会
3 月 4 日 13:30～15:30 開催
- 2 岐阜県看護職員確保対策連絡協議会開催
2 月 5 日 13:30～15:30 開催
- 3 病院の看護職員確保に関する調査等の実施
- 1) 病院の看護職員確保定着に関する調査
対象：県内 94 病院、調査期間：令和 6 年 6 月 24 日～7 月 19 日
調査方法：郵送およびメール、回収数：73 施設（回収率 77.7%）
- 2) 訪問看護ステーションの看護職員確保定着に関する調査
対象：県内 303 訪問看護ステーション、調査期間：令和 6 年 6 月 21 日～7 月 19 日
調査方法：郵送およびメール、回収数：94 施設（回収率 31.0%）
- 4 地域に必要な看護職確保推進事業（日本看護協会委託「地域に必要な看護職確保推進事業」参加）
2 次医療圏（東濃圏域）における地域偏在是正に向けた取り組み
地域の医療・学校・職業紹介所・行政の担当者とワーキング会議開催 10 月 17 日・1 月 17 日
ナースセンター（多治見支所）の知名度を広め利用者増加を目指し、広報活動実施
- 5 看護補助者の確保・定着推進事業（日本看護協会委託「看護補助者の確保・定着推進事業」参加）
広報活動：タウン誌 県内全域 12 誌に広告掲載
県内ハローワークに看護補助者対象研修の案内チラシ配布
ハローワークと協力し、お仕事セミナー開催（岐阜・多治見）
- 6 定年後の看護職が活躍できるような支援
- 1) 人材システムの構築
「プラチナナース活用システム」55 歳以上の看護職の Web 登録制度の構築
登録者数 149 人 就職者（臨時雇用も含む）71 人（ナースセンター紹介・イベント救護 51 人）

- 2) プラチナナースへの求人情報発信
「60歳以上歓迎の求人施設情報」の発行 隔月
- 3) プラチナナース対象セミナー
キャリアチェンジ研修（再掲）
- 4) プラチナナース雇用促進のための研修
「求人施設向けプラチナナース活用促進セミナー」Zoom 10月25日 34施設参加
- 5) プラチナナース活躍者のメッセージ紹介
ナースセンターホームページ掲載 3人（4月12日、8月1日、12月16日掲載）
インタビュー記事掲載月のホームページ閲覧数 平均178回／月（通常平均閲覧者数14回／月）
- 6 看護職の交流の場の提供
サロン開催 「プラチナナース セミナー&交流会」
10月1日 申込者10人 参加者9人
「東濃圏域 ふ話っと交流会」
2月28日 申込者4人 参加者4人
- 7 キャリアチェンジ就職フェア開催
令和7年1月16日 看護協会特別研修室にて開催
参加施設16施設 参加求職者24人（予約者22人 キャンセル3人 当日参加5人）
参加者就職進捗状況：面接者8人 施設見学者5人 就職者5人

VI その他岐阜県委託事業

1 看護職員再就業支援研修事業

1) 看護職員再就業支援研修

目 的：長期離職等により不足する最新の看護の知識・技術を学び直すことにより、不安を払拭して再就業できるように研修を実施する

開 催 数：6回（岐阜地区5回、東濃地区1回）

参 加 者：58人

就 職 者：30人（再就職26人、転職4人）（就業継続：5人）

2 看護職員等就業促進研修事業

1) 医療機関等実施研修

目 的：医療機関による看護職員（看護補助者を含む）確保を目的として、医療機関及び高齢者施設・訪問看護ステーションでの研修実施及び就業希望者と研修を実施する医療機関のコーディネートを実施

研修期間：3日以内、1施設につき3回まで（研修経費を補助）

実施施設：県内1施設

受 講 者：1人

就 職 者：0人

2) 訪問看護ステーション実施研修

目 的：訪問看護ステーションにおける新規採用者に訪問看護随伴研修等を行うことにより訪問看護に係る知識及び技術の円滑な習得をめざす。

期 間：採用日から3か月以内 150時間まで

対 象：訪問看護ステーションの新規採用者及び組織内で異動した看護師 12人

実 績：実施訪問看護ステーション 12施設

3) キャリアチェンジ研修

目 的：40代と定年前後のキャリアチェンジを考える研修

期 間：11月18日 12月16日

対 象：11月18日 40～50歳前後の看護職

12月16日 定年60歳前後の看護職

実 績：40～50歳前後の看護職25人（オンデマンド視聴18人）

定年60歳前後の看護職48人

申込方法：今年度よりマナブル申し込みとした

令和6年度 医療的ケア児支援センター

重症心身障がい在宅支援センターみらい 事業報告

1. サポートデスクの設置

1) 相談窓口について

医療的ケア児/重症心身障がい在宅支援センターみらい（以下みらいという）の相談窓口の開所時間は以下の通りである。

本所 平日 月～金 9:00～17:00

飛騨圏域 毎週月・木曜日 9:00～16:00

東濃圏域、中濃圏域 5/14、5/29、6/25、7/25、9/10、10/8、11/5、12/3 に出向いた
（午前東濃、午後中濃）相談業務

サテライト閉鎖中は、電話相談、メールは本所に対応する。

2) 相談について

(1) 相談件数

相談件数（表1）は延べ147件であった。本年度より職員の入れ替わりがあり相談件数令和5年度325件であったが令和6年度147件と減少した。

表1 相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2015	12	16	9	17	8	9	19	10	9	9	15	17	150
2016	24	26	24	18	16	21	15	19	25	30	37	37	292
2017	38	43	41	27	38	30	32	32	32	25	23	19	380
2018	26	31	37	33	28	28	49	30	42	27	41	23	395
2019	30	32	35	27	23	25	27	28	29	27	27	23	333
2020	41	24	2	27	24	21	30	31	23	16	21	7	267
2021	20	35	52	29	26	32	37	38	29	12	23	22	355
2022	40	45	48	47	40	30	46	36	37	30	23	31	434
2023	27	28	28	33	30	31	25	23	21	19	31	29	325
2024	16	4	12	12	12	18	15	15	14	14	10	5	147

岐阜圏域の相談件数が減少したことの要因の一つに、昨年度はケースカンファレンスへの出席などで33件依頼があった1医療機関からの依頼がなかったことがあげられる。また、

みらい職員の入れ替わりも理由の一つと考えられる。

飛騨サテライトでは、令和 5 年度 2 件であった訪問件数が 11 件に増加した。担当者が積極的に事業所や施設に出向き、業務内容の把握など情報収集を行ったことによる。中濃・東濃サテライトでは市役所の職員から担当者が現地で情報提供とともに相談を受けた。

(2)相談の内容の内訳

相談内容と内訳を医療、福祉、教育、生活、その他に分け図 1 に示す。

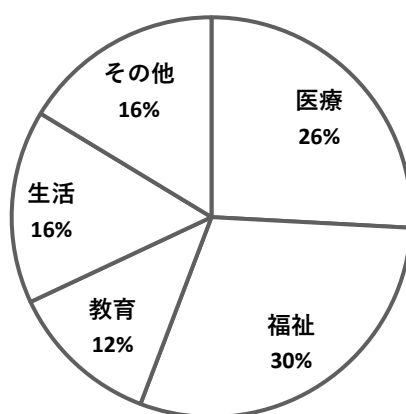


図1 相談内容の内訳

相談内容は福祉に関する事、福祉サービスなどに関係した相談が 30%を占めており、次いで医療に関する相談 26%、生活に関する事 16%、その他 16%、教育に関する事 12%であった。

福祉に関する相談としてはどのような福祉サービスが利用できるか、医療については、長期入院から自宅に戻る児のフォロー、家族（親）の生活を支えるための手立て、生活についてはエンパワーメントの低い家族へのアプローチについてなどがあった。教育については就園についてであった。その他にケースカンファレンスや会議への同席依頼があった。

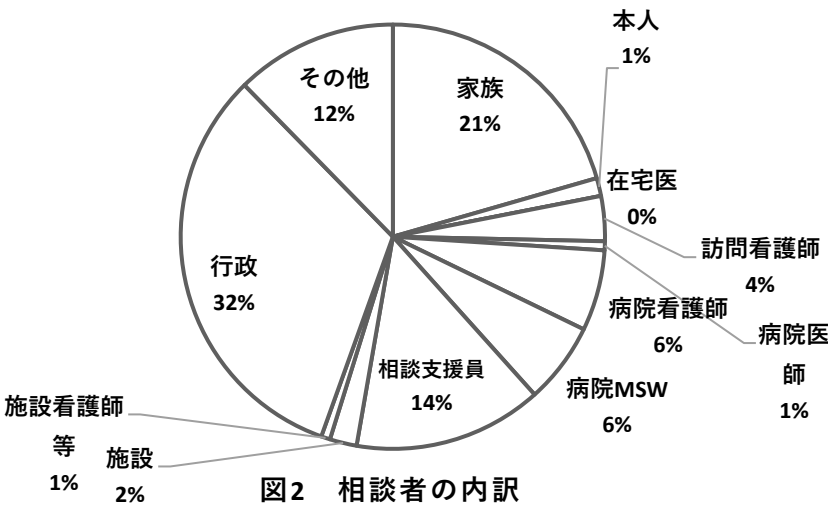
(3)相談者の内訳

相談者の内訳を図 2 に示す。

行政からの相談が最も多く 32%、次いで家族 21%、相談支援専門員 14%（以下相談支援員という）その他 12%であった。

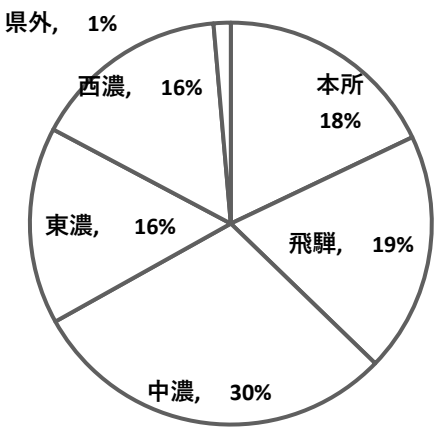
「医療的ケア児と家族を支援する」法律制定から 3 年経過したという事もあり、市町村の保育園、小学校への医ケア児の受け入れにあたり、保育園の団体保険加入や、看護師の配置についての問合せがあった。これは、保育園と市町村の福祉支援課が就園中の医ケア児につい

て定期的に情報共有を行なったことによるものと考え。相談支援員も市町村と情報共有を定期的に行っていることから相談が増加したと考えられる。



(4)圏域別相談件数

圏域別の相談件数は図3に示す通りで中濃圏域が多かった。
重症心身障がい児者・医療的ケア児者支援検討会議で把握した困難事例について、岐阜大学小児在宅医療教育支援センターに助言を求め、情報提供し、継続して経過観察を行った。
今年度は各圏域での大きな差はなくなったが、特に岐阜圏域の相談件数減少については、原因を確認するとともに市町村の会議などに参加して情報収集していく。



圏域別内訳 表 2

圏域	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県外	合計
令和5年度	179	27	61	28	19	11	325
令和6年度	26	23	43	23	28	2	147
増減	-153	-4	-18	-5	9	-9	-178

(5)相談の方法と相談内容への対応

① 相談は電話が67%と多く、半数以上を占めている。次いで訪問対応となっている。

電話相談では氏名などの個人情報をはじめに聞いていないことがあり、相談を受けた後に追跡できないことがあった。メールによる対応を行った事案についても後にどのような変化があったかの確認が漏れたことがあったため、今後は一連の流れとして連絡先を確認し相談後の変化について把握していきたい。

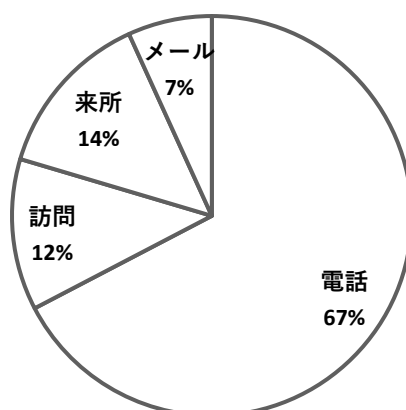


図4 相談の方法

② 相談に対する支援内容および連携・調整

図6に示すように実施した支援については、家族や関係機関への情報提供や共有が116件(58%)と多かった。また、図7に示すように、連携・調整先は行政機関で39件(42%)

次いで相談支援員が21件(22%)だった。在宅移行支援にあっては福祉サービス・行政サービスを受けるための手続きなど行政機関や相談支援員との関わりが不可欠である。家族、本人を支援するために行政や相談支援員と連携・協働しつつ情報共有することは重要である。

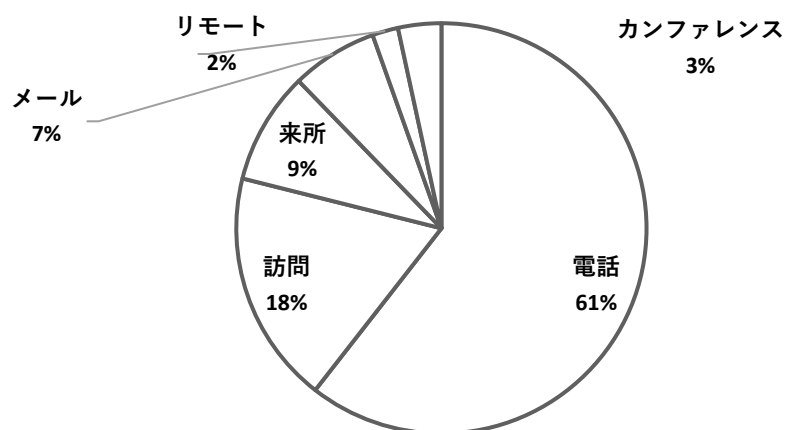


図5 相談にどう対応したか

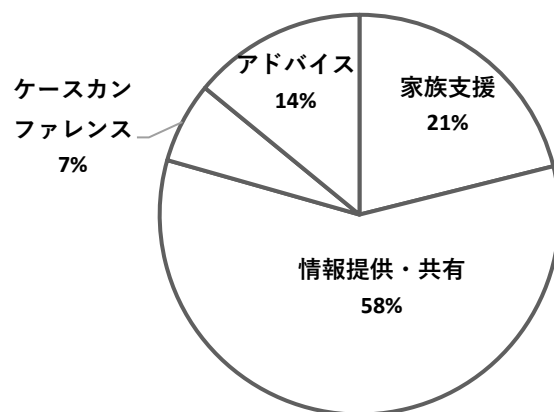


図6 相談に対しての支援内容

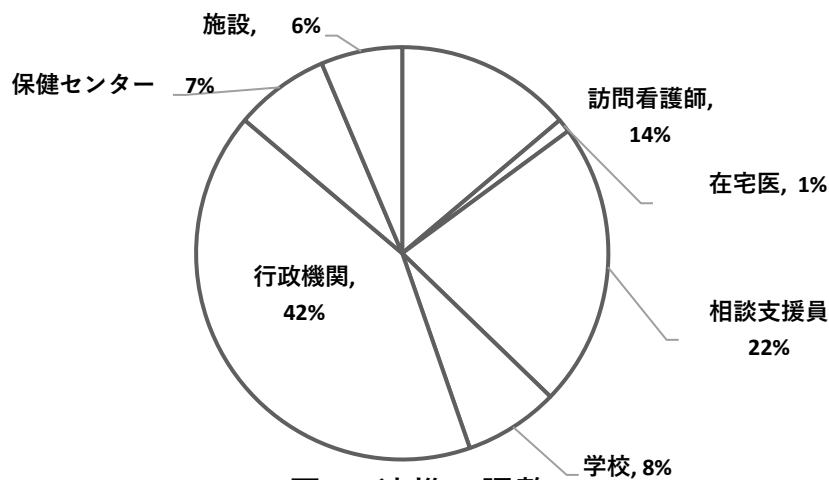


図7 連携・調整

(6) ケース会議

ケース会議への出席は令和5年度33件であったが、令和6年度は14件へ半減した。退院前カンファレンスやケース会議に参加した際に、病院関係者にはケース会議に参加したい旨を依頼した。また、出先で市町村の関係者に会う際にはみらいについて広報した。今後も継続していく。

(7) その他

今年度、岐阜県が行った重症心身障がい児者・医療的ケア児者人数の調査（R.6.10.31時点）は以下のような結果であった。

重症心身障がい児者 991 人 〈児 356 人 者 635 人〉

医療的ケア児者 359 人 〈児 191 人 者 168 人〉

現在みらいの名簿に登録されている人が 335 人、全体の 24.8%とまだまだ少ない。今後も家族交流会等の機会に名簿への登録を促したい。

登録希望者には交流会前にチラシの郵送・機関誌の郵送を行っているが、今年度は当該の家族の交流会への出席は少なく、チラシ・機関紙の送付は継続していくが、電話やホームページを見た等の問い合わせは複数あったことから、家族交流会開催についての情報発信の方法については検討が必要である。

今年度みらいの公式 LINE を作り登録者は 86 人であった。登録者が保護者になっているなどの理由から本人の特定が一部できないような状況となっている。重症心身障がい児者および医療的ケア児の状況把握は孤立しがちな家族への寄り添いという点で重要であるが、他方、情報の収集や発信における LINE の活用方法については、十分な協議を重ねる必要がある。

(8) サテライトについて

① 飛騨サテライト

8月より1人が常駐勤務した。

飛騨圏域（下呂市、飛騨市、高山市）の市役所および施設を訪問し、情報収集・共有、みらいの広報活動を行った。また、事業所を訪問し、各事業所のケアの実際、施設の現状などを知ること努め、会議やカンファレンスにも出席し、飛騨圏域の状況について現状把握を行った。

飛騨サテライトでは、電話相談はほとんどなかったが、家族交流会で相談を受けた家族の短期入所施設利用について相談支援員と連携を図り、家族間の情報交換についても手助けできた。またケアカンファレンスを行政と共に実施し、市町村の問題点の確認を行いながら、同時に支援に繋げることができた。

昨年度、病院と連携したレスパイトについては、レスパイトの調整に病院所在地ではない行政が介入をしていたため、苦情が病院に入り、再度、調整にかかわることになった。今年度から、レスパイト入院の調整は相談支援員が行うことで、行政の介入はなくなり、通常の入院形態へと移行することができた。

② 中濃サテライト

常駐者を配置せず、午後1時から3時までサテライトに出向いたが、その間に電話や来訪者はなかった。重症心身障がい児者、医療的ケア児者支援検討会議において、就園中のI型糖尿病でインスリンポンプを装着している医療的ケア児についての相談が園の看護師からあった。治療に関することであったことから看護師が抱え込まず、主治医へ相談をするようアドバイスをを行い、結果、訪問看護が介入することになり問題の解決に至った。

また、退院後の在宅移行への支援や、外国人家庭に保健師と共に家庭訪問し、個別避難計画の作成、避難行動要支援者名簿への登録について説明を行った。入園を希望する障がい者手帳1級の2歳児の自宅に訪問看護師と自宅を訪問し、行政にその結果を伝えた。令和7年度3歳となるが、園に環境の調整や看護師の確保の課題があり、まだ就園には至っていない。また、在宅移行支援に向けた退院前ケース会議では必要なサービスに利用についてアドバイスをを行った。

令和7年度、各務原市に特別支援学校が開設され、関特別支援学校から児童生徒の移動もあると聞いている。関市、各務原市について福祉サービスなどの情報収集を行い、市町の審議会などに参加して新たに関係性が築けるとよい。

③ 東濃サテライト

常駐者を配置せず、本所から出向いた。その間に電話や、来訪はなし。

家族会の方々が家族交流会に活発にて活動されており、地域の情報などについて把握することができた。

一方で、短期入所施設や医療型入所施設がないため隣県の施設利用を考えなくてはならないという問題は解決できていない。岐阜県には子ども専門病院がないため、重症の子ども
の手術や医療的ケアを必要とする子どもが、他県で治療を受け退院してくるケースが多く
あるので積極的に関わった。今後もしっかり関わっていく。

東濃地域は、その地理的特性から愛知県の医療機関に入院する子どもが多く、退院後の在
宅移行に際して在宅医の選択に困難を伴うことが少なくない。

医療型入所施設の開設は不可欠だが、短期入所施設やレスパイトとして利用できる病床の
確保も大きな課題である。

④ サテライトの運用

本年は中・東濃サテライトにおいては常駐者を配置せず本所からサポートしていた。
今後のサテライトの設置を含めあり方について検討を行う必要がある。

2. ネットワーク作り

1) 家族交流会について

令和6年度は対面を中心とし一部オンライン参加のハイブリッド形式の交流会を実施し
た。開催時間は11時から15時として、会場内で昼食をとる方法で行った。岐阜7月、飛騨
9月、東濃11月、中濃1月、西濃3月とし、みらいの名簿に登録のある家族に案内チラシ
を送付し、ホームページ、LINEでもお知らせし周知した。参加家族の人数については表3の
通り。

家族交流会 参加状況 表3

圏域	開催日	参 加 人 数 (家族のみ)	オンライン 参加者
岐阜	7月21日	6組18人	0名
飛騨	9月29日	5組9人	0名
東濃	11月17日	12組26人	1人(支援者)
中濃	1月19日	3組10人	0名
西濃	3月16日	8組16人	0名

COVID-19(コロナ)による行動制限もなくなり、今年度の家族交流会でオンラインでの参
加者は1名だけであった。来年度は対面のみとする。

以前の交流会のアンケートで子どもが横になり、くつろげるスペースがあるとよかった
という保護者からの要望があったため、今年度は会場内にプレイマットを置き、横になれる

場所を作った。また、保護者同士で話をする時間が欲しいという意見があったため、みらい担当者が子どもを見守り、保護者同士が自由に意見交換できる時間を設けた。話の中で悩みを吐露する保護者があり、その悩みに皆で寄り添い対応することができた。家族交流会の中でそれができたことは大きな収穫であったと考える。

岐阜圏域で「3歳からの性教育」と題した研修を実施したところ、障がい児者に性教育は必要ないのではないかという意見が県庁にあった。事前に講義内容は講師、県と相談した。問題ないものと考え、実施したがこのような価値観の違いがあることも鑑みてテーマ選定については慎重な検討を行う必要がある。

2) 広報に関する事

(1) 機関誌

第19号を令和6年8月に第20号を1月に発行した。(各1,500部)

第19号は892箇所、第20号は1009箇所へ送付した。第19号に関しては能登半島地震で被災された石川県の医療的ケア児センターについて、防災についての特集であったため、特別支援学校のPTAなどから追加で配布希望があり、作成した1,500部全てを配布できた。

(2) ホームページ

家族交流会開催のお知らせ、開催後の報告や研修開催についての情報を随時更新した。

3. 人材育成

1) 教育機関等における医療的ケア児看護人材育成研修

教育機関等における看護師の役割を理解し医療的ケア児の看護に必要な知識・技術を習得することを目的に令和5年度より開始して今年度2回目の開催となった。前年度と内容は変更せず、4日間24時間のうち2日間のオンラインによる講義、2日間の集合研修、(うち1日は吸引や人工呼吸器の操作に関する演習、もう1日はグループに分かれ話し合うグループワーク)を実施した。

今年度も募集人数20人を超えての応募があったことから、県から承諾を得て、応募者27人全員の受講を許可した。体調不良等で全時間修了できない者がおり、修了証の交付は21人となった。就業中の受講生については知識の更新や新しい情報の確認、他施設に従事している人との意見交換などを行える場を提供できた。

2) 小児在宅支援者研修会

今年度は午前中の講義のみとした。ねらいはこれまでと変えず、「在宅で生活する小児・障がい児者の看護に必要な看護師・関係職種役割について理解することができる」「地域における医療・福祉連携について理解することができる」とした。

プログラムについては下記の通り

- ① 日時 令和 7 年 3 月 2 日（日）9：30～12：00
- ② 対象 小児在宅支援に関わる多職種
- ③ 内容 「障がいをもつ子どもと家族の世界を広げるために私たちができること」
 講師：医療法人かがやき医療型短期入所施設かがやきキャンプ
 施設長小児専門理学療法士 藪本 保先生
 集合研修 24 人、ZOOM 配信 35 人の参加があった。5 圏域より参加があった。

3) 出前講習
 実施しなかった。

4. その他

1) 会議などの出席

会議などの出席 表 4

開催日	会議名	開催場所
令和 6 年 6 月 20 日	岐阜県重症心身障がい児者ネットワーク協議会	岐阜市役所
令和 6 年 7 月 3 日	令和 6 年度医療的ケア運営協議会 特別支援教育課主催	ZOOM
令和 6 年 7 月 5 日	長良特別支援学校運営協議会（第 1 回）	長良特別支援学校
令和 6 年 7 月 25 日	可児市令和 6 年度重症心身障がい児者、医ケア児者支援検討会議	可児市役所
令和 6 年 10 月 2 日	令和 6 年度医療的ケア運営協議会 特別支援教育課主催	ZOOM
令和 6 年 10 月 9 日	各務原市障がい者地域支援協議会 各務原市障がい者地域支援協議会主催	各務原市役所
令和 6 年 10 月 17 日	重症心身障がい・医療的ケア児者の支援に係る市町村担当者会議・要電源医療的ケア児者等の支援に係る市町村担当者会議	岐阜県庁
令和 6 年 11 月 7 日	長良特別支援学校運営協議会（第 2 回）	長良特別支援学校
令和 6 年 11 月 26 日	岐阜市障がい者総合支援協議会専門部会 岐阜市障がい者総合支援協議会	岐阜市役所
令和 6 年 11 月 28 日	可児市令和 6 年度重症心身障がい児者、医ケア児者支援検討会議	可児市役所
令和 7 年 1 月 17 日	令和 6 年度医療的ケア運営協議会 特別支援教育課主催	ZOOM
令和 7 年 1 月 27 日	令和 6 年度東濃圏域障がい者総合支援推進会議	東濃西部県事務所

	療育・医療的ケア部会	
令和7年2月3日	令和6年度障がい児入所施設移行調整部会 医療福祉連携推進課・障がい福祉課	書面会議
令和7年2月13日	岐阜県重症心身障がい児者ネットワーク協議会	岐阜市役所
令和7年2月18日	要電源重度障がい児者災害支援ネットワーク会議	岐阜県庁
令和7年2月10日	長良特別支援学校運営協議会（第3回）	書面開催
令和7年3月4日	令和6年度東濃圏域障がい者総合支援推進会議 全体会議	東濃西部県事務所
令和7年3月7日	飛騨地域障がい者総合支援推進会議	飛騨県事務所
令和7年3月27日	可児市令和6年度重症心身障がい児者、医ケア児者支援検討会議	可児市役所
令和6年7月24日、 9月27日、11月22日 令和7年1月24日、 3月28日 (奇数月開催第4週)	岐阜大学小児在宅医療教育支援センター ケースカンファレンス	ZOOM

5. 今後の課題

今年度、みらい職員がかわり、本所、サテライトともに職員の不足という課題があった。相談や訪問の要望が多いため職員の確保はもとより、相談機能を充実していくための個々の職員のスキルアップが必要と考える。今後、継続的な研修や事例検討を通して、専門性の向上を図る必要がある。また、相談件数の減少の要因を分析し、みらいの活用にかかる認知度の向上や利用しやすい環境整備が必要である。そのためには広報活動の強化や地域イベントでの啓発を進めることも有効と考える。

引き続き、市町村とは定期的な意見交換を行い、課題の把握に努めることで、速やかに対象者のニーズに沿った効果的な支援が提供できるのではないかと考える。

令和6年度岐阜県看護協会訪問看護総合支援センター事業報告

岐阜県看護協会訪問看護総合支援センターは、関係団体と連携しながら、訪問看護に係る様々な課題を共有し、一体的・一元的に解決できるよう取り組み、訪問看護提供体制の安定・推進を図り、「人材確保」・「訪問看護の質の向上」「経営支援」・「地域での連携強化」の4つの目的を持って活動している。

I. 人材確保に関すること

1. 訪問看護体験型研修

目 的： 訪問看護に関心がある看護職が、訪問看護の現場を体験することで、訪問看護の実際を知り、訪問看護の魅力や関心を高め、訪問看護の就業へ繋げることができる。また、訪問看護を知ることで、今後の看護活動に生かすことができる。

対 象： 訪問看護に興味のある、および訪問看護への就職を希望する看護職

実施期間： 第Ⅰ期 令和6年9月2日～10月31日

第Ⅱ期 令和6年11月1日～12月20日

第Ⅲ期 令和7年1月14日～2月28日

実施内容： 訪問看護に同行し見学・体験をする。地域会議などへの参加・多職種連携の実際を見学。訪問看護師との交流（働き方について、仕事の内容等）。

受 講 者： 第Ⅰ期から第Ⅲ期で26人

事業実施結果：

- ・応募理由については、「訪問看護への転職を考えている」11人、「訪問看護に興味がある」8人、「転職先の選択肢として考えたい」4人、「訪問看護について知りたい」4人であった。
- ・昨年は地域の訪問看護ステーションへの体験希望者のみであったが、今年度は施設併設の訪問看護を希望する者が6人おり、施設併設の訪問看護を希望する者が増加している。
- ・体験後の訪問看護に対する思いについては、事後アンケートに回答した17人の結果から、「訪問看護師として働いてみたいと思った」7人（41.2%）、「いずれ訪問看護師として働いてみたい」7人（41.2%）と、回答者の8割以上が、いずれ訪問看護師としての就職を希望していた。現場を体験することで訪問看護についての理解が深まり、訪問看護への就職の一助になると考える。

2. 看護系学校への訪問看護職業紹介

目 的： 地域包括ケアシステムが推進される中、看護学生が訪問看護の理解を深め、訪問看護に興味を持つことができ、近い将来、訪問看護の業務に携わりたいと感じることが出来る。

対 象： 岐阜県内の看護師基礎教育機関

実施期間：令和6年7月～令和7年2月

実施内容：看護師基礎教育機関のある地域の訪問看護ステーションに勤務する、訪問看護師を講師として迎え、訪問看護の仕事内容の魅力ややりがいについて等を説明。訪問看護総合支援センターより、訪問看護の動向、訪問看護総合支援センターの活動について等の説明。

実施回数：12校14回（看護専門学校8校10回、看護大学4校4回）

499人の学生に実施

事業実施結果：

- ・今年度は、研修前・後に、「訪問看護の理解度について」、「訪問看護の関心度について」、「将来、訪問看護に携わりたいと思うか」についてアンケート調査を実施した。結果、訪問看護の理解度について、「よく知っている（よく理解できた）」5.6%（27人）が62.4%（295人）に、訪問看護の関心度について、「大きな関心がある（大きな関心が持てた）」6.7%（32人）が41.2%（195人）に、将来、訪問看護に携わりたいと思うかについて、「強く思う」5.0%（24人）が12.5%（59人）に、さらに、「思う」32.5%（156人）が69.3%（328人）と、8割以上の学生が「強く思う・思う」と回答が得られた。
- ・看護学生への周知活動は、訪問看護への関心が高まり興味に繋がり、将来訪問看護師として働くことが選択肢の一つになると考える。

3. 訪問看護に関する知識の普及・啓発

目的：ホームページ、SNSを用いて、訪問看護に関する情報発信を行い、訪問看護の活用や普及啓発を推進する。

掲載内容：ホームページでは、訪問看護に関する情報提供（岐阜県内訪問看護事業所一覧、当センター主催研修会案内、他機関からの情報提供）、SNSでは、当センター活動状況等をInstagram、X、Facebookに月1～2回投稿。

事業実施結果：

- ・ホームページ開設後、閲覧ユーザー数は増加しており、1年間で2倍（7,149が15,245）の閲覧回数である。ページ別アクセス状況では、「訪問看護事業所一覧」5,372回と最も多く、次いで、「研修について」1,608回と多い。さらに、「よりそう相談窓口」、「訪問看護師を目指す方へ」も1,000回を超えている。
- 閲覧ユーザー数の増加から、訪問看護に関する周知・普及啓発には、ホームページは有効な手段であることが分かる。今後も、ホームページ来訪者が求める情報が発信できるよう、求められる情報を把握し、更なる情報発信を図っていく必要がある。

4. 新卒訪問看護師確保事業

目的：新卒看護師の訪問看護事業所への就業者数を増やすこと。そして、訪問看護事業所において、訪問看護師として自立するための体制づくりを目指す。

1) 看護学生・新卒訪問看護師交流会

研修目的：新卒訪問看護師と交流することで、新卒訪問看護師として働くことのイメージ化をすることができる。

実施期間：令和6年8月17日 13:30～16:00

対象者：岐阜県内の看護師基礎教育機関に通学する看護学生および、岐阜県内の訪問看護ステーションに就職を希望する看護学生

開催内容：描こう！新卒訪問看護師の自分

第1部 新卒訪問看護師のお話

- ・入職を決断した決め手、就職活動で意識したこと、看護学生に伝えたい事など

第2部 交流会

講師：新卒訪問看護師等3人

応募者：4人

参加者：2人（当日体調不良等で2人欠席）

事業実施結果：

- ・交流会参加目的の達成度については、参加者2人ともに「達成できた」と回答した。理由としては、「実際に新卒で訪問看護をやっている方のお話を聞く機会がなかったのでよい経験となった」、「就職活動を行う上で、自分から情報収集する重要性に気がつきました」の意見があった。
- ・交流会後、新卒で訪問看護師になれるかについては、参加者2人ともに「支援があればなれると思う」と回答し、今後、訪問看護ステーションへの就職を視野に就職活動をしたいとの意見も聞かれた。

2) 訪問看護体験型研修（看護学生）

研修目的：訪問看護に関心がある学生が、訪問看護の現場を体験することで、訪問看護の実際を知り、訪問看護の魅力や関心を高め、将来、訪問看護の就業へ繋げることができる

対象：岐阜県内の看護師基礎教育機関に通学する看護学生

岐阜県内の訪問看護ステーションに就職を希望する看護学生

体験者：12人（看護専門学校12人）

事業実施結果：

- ・体験者12人は、岐阜県内の看護師基礎教育機関に通学する1年生から2年生の学生であった。
- ・参加理由については、「将来、訪問看護師を目指している」7人（53.9%）であり、訪問看護ステーションへの就職を視野に考えていることが分かった。
- ・参加満足度は、100%が「非常に高い」～「高い」と回答し、参加者全員から高評価が得られた。さらに、参加後の訪問看護の関心度について、「ますます関心が高まった」～「高まった」と7人（58.3%）の回答が得られた。

3) 看護教員への意識啓発研修

研修目的：訪問看護事業所への新卒看護師参入促進のため、看護教員に対する啓発活動の

一環として、新卒看護師であっても訪問看護事業所への就職が可能であることへの理解を深める

開催日時：令和6年8月29日 13:00～16:00

対象者：看護師基礎教育機関の代表者、新卒訪問看護師の育成に興味のある看護教員および訪問看護ステーション、病院に勤務する看護職

テーマ：教育機関、訪問看護ステーション協会、訪問看護事業所、地域で取り組む新卒訪問看護師育成 ～大阪府訪問看護ステーション協会での取り組み～

参加者：27人（看護教員12人・看護教員・病院・訪問看護ステーション15人）

事業実施結果：

- ・参加者からは、訪問看護に就職を希望する学生も増え、学生のニーズも変化している。看護教員も、訪問看護の現場を理解し、必要な情報提供や助言が出来るようにしたいとの意見があった。
- ・看護教員に訪問看護の理解を深めるには、看護教員個々のこれまでの知識や経験だけでなく、訪問看護の現場を見て活動を知っていただく必要がある。今後は、座学のみならず、実際に訪問看護の現場体験等を取り入れていく必要がある。

4) 訪問看護事業所向け研修会

研修目的：新卒看護師が訪問看護の現場で働くことの可能性や、訪問看護事業所と地域で育てる新卒訪問看護師の教育体制を知る。

開催日時：令和7年2月22日 14:00～16:15

対象者：岐阜県内訪問看護事業所に従事している者

テーマ：新卒訪問看護師の新しい道を一緒に切り拓きませんか！

参加者：13人

事業実施結果：

- ・参加者13人と少なかったが、受講後アンケートでは、参加者の80%は、「研修テーマに興味関心があり参加した」と回答し、さらに、受講後の満足度について、全員が「満足できた」と回答しており、新卒訪問看護師確保に関し更なる関心が持てたと考える。
- ・自由記述では、「新卒看護師の気持ちと学ぶ姿勢次第で新卒訪問看護師を迎え入れるのは難しくないと思った」等の意見があった。今後も、訪問看護事業所向けの研修会を開催し、少しでも多くの訪問看護事業所が、新たな訪問看護人材として、新卒看護師の雇用に興味を持てるよう働きかけをしていく。

II. 訪問看護の質の向上に関すること

1. 訪問看護ステーション管理者研修

目的：訪問看護ステーションの管理者として必要不可欠な役割を認識し、より質の高い看護を効率的かつ安定的に提供できる訪問看護ステーション管理者を育成するとともに、管理者同士の交流を深め仲間づくりを支援する。

対象：訪問看護ステーション管理者、または半年以内に管理者になる予定のある看護

職

実施期間：令和6年10月24日～令和7年2月15日

実施内容：講義演習5日間

受講者：19人

事業実施結果：

- ・昨年度、受講者30人のうち未修了者は17人と半数以上であった。未修了の理由は、業務多忙により研修参加が困難、さらに、訪問看護師経験および管理者経験の浅い者が多いことから、研修内容が難しいとの意見があった。この現状を踏まえ、今年度は、研修開催方法にオンライン開催を導入し、また、受講者背景に応じて、研修内容を基礎編に焦点をあて実施した。結果、未修了者は1人のみであった。今後も、受講者背景やニーズに合わせた、開催方法・内容を検討していく必要がある。
- ・研修後の評価では、受講動機・目的の達成について、「達成できた」「おおむね達成できた」と全員が回答し、学んだ内容についても全員が「活用できる」と回答した。「訪問看護の現状や役割、取り巻く状況や諸制度、管理者として必要な視点や知識について学べた」や、「すでに実践に繋がっている」、「早速学んだことをスタッフと共有した」との回答があり、管理者として必要な役割、知識等の学びが深まったと考える。
- ・受講者同士の交流を深めることを目的に、講義終了後（3回）に30分程度の交流の場を設けた。受講者からは、「同じ地域の方と交流や悩みごとの相談ができ有意義な交流が出来た」、「研修終了後も繋がる安心感が得られた」との意見が聞かれた。管理者は一人で悩みを抱えることが多いことから、管理者同士の交流の場を設けることも必要である。

2. 訪問看護実践研修

目的：病院および診療所に勤務する看護職が、地域の訪問看護ステーションに於いて、同行訪問等をとおして訪問看護の実際を学び、在宅療養支援能力の向上及び病院と訪問看護ステーションの連携強化を図る。

対象：県内の病院および診療所に勤務する看護職員、経験年数が3年以上で在宅移行支援に興味がある者

実施期間：令和6年9月20日～令和7年2月19日

実施内容：講義・演習4日間・臨地実習3日間

受講者：18人

事業実施結果：

- ・4日間の講義・演習では、多職種の講師から、地域包括ケアシステムにおけるそれぞれの役割・機能について学び、さらに、臨地実習では、訪問看護師に同行し、実際に在宅で療養する療養者の生活を見ることで、受講生からは、「退院後に地域へ戻るには情報共有が大切であり、切れ目のない看看連携の必要性を理解した」等の意見があり、在宅療養移行支援に対する理解が深まったと考える。
- ・訪問看護師病院等研修との合同研修では、多くの受講生から、「訪問看護師と直接じっく

り話す機会がないため有意義だった」と意見があった。切れ目のない看看連携を行う上でも、病院看護師と訪問看護師が合同で研修する意義はあると考える。
今後も、病院看護師と訪問看護師が合同で研修が受講できるような研修会を企画する必要がある。

3. 訪問看護師病院等研修

目 的：訪問看護師が病院等にて退院調整などの現場を学ぶ研修を行い、訪問看護師の看護技術の向上及び看護師間の連携強化を図ること。研修を修了した訪問看護師は、自施設において研修内容の共有を行う

対 象：県内の訪問看護ステーションに勤務する訪問看護経験3年以上の看護職

実施期間：令和6年11月5日～令和7年3月20日

実施内容：講義・演習3回・臨地実習1回

受 講 者：12人

事業実施結果：

- ・昨年のアンケート結果から、講義・演習の充実を図り1日研修日を増やした。講義・演習では、最近のトピックスとなる演題を盛り込み、演習では間近で講師の実演から指導を受けることができ、日頃の疑問も和やかな雰囲気の中で質問が飛び交い、活気ある時間となった。
- ・講義・演習のアンケート結果から「最新の技術や今までの疑問に対して、講義を受けてスッキリした。スタッフと情報共有をしていきたい」「新しい知識を得ることができた」等、個々の知識習得から、職場内へ情報共有する意識が高まった。
- ・臨地実習の報告書からは、「集合研修で学習したことの裏付けとなった」「短い在院日数の中で退院調整をする難しさを感じた。訪問看護師がいち早く自宅で生活できる調整は必要だと認識できた」等、講義での学びが効果的となっていたことや、病院の流れを知ることによって、訪問看護師の役割を再確認できる機会となった。

4. 訪問看護における防災研修

目 的：訪問看護における防災知識を学び、自分・事業所を守るためにできることを考える

対 象：岐阜県内の訪問看護事業所の経営者・管理者及び従事する者

開催日時：令和7年1月28日14:00～16:00

受 講 者：38人

事業実施結果：

- ・近年、気候変動の影響で自然災害が頻発化している中、令和6年1月1日に能登半島地震が発生し、訪問看護の視点から防災研修を企画した。定員30人を大幅に上回る49人の申込者数と、参加者の約8割がテーマに興味があったと回答していることから、関心の高さが伺えた。研修の企画には、テーマの選定が重要な鍵となることを実感した。

- ・講義アンケート結果から「防災について必要なこと必要でないことが理解しやすく、直ぐにでも取り組める内容であった」「今までBCPを作成していたが、事業所内の対策が不十分であった」「もう一度、更に詳しく聞きたい」など、満足度の高い研修内容であった。
- ・研修時間に対して、「時間が短かった・足りなかった」という回答があり、限られた時間の中で、防災という大きなテーマの中から、訪問看護のどの部分を伝えていくのかを具体的に講師へ依頼していく必要があると考える。

Ⅲ. 経営支援に関すること

1. 相談窓口の設置

相談窓口実績報告書（P137 参照）

2. 訪問看護事業所支援事業

目 的：訪問看護事業所の経営基盤強化のため、事業所運営に関する研修会と無料個別相談会を開催し安定的な経営のための支援をすることを目的とする

1) 訪問看護事業所経営支援研修会

目 標：訪問看護事業所における人材育成方法を知り、自事業所内の教育体制の構築につなげることができる。

テ ー マ：第 1 回 組織づくりの第一ボタン ～訪問看護ステーションにおける採用面接とオンボーディングの基本スキルを身につけよう～

第 2 回 次世代の訪問看護ステーション管理者を育てよう ～後任管理者の採用・抜擢と育成のコツ～

開催日時：第 1 回 令和 7 年 2 月 28 日 13：50～16：00

第 2 回 令和 7 年 3 月 10 日 13：50～16：00

開催方法：オンライン開催

受 講 者：第 1 回 17 人 第 2 回 14 人

事業実施結果：

- ・人材育成の中で、今回は採用後の離職防止と後任管理者育成に焦点を当て研修会を実施した。
- ・受講後アンケートでは、「面接時、自組織を知ってもらいその人が組織にマッチする人かを見極めたい」や、「自事業所について考えるきっかけとなった」等の意見があった。スタッフの採用を見極める必要性が理解でき、自事業所の在り方を考えるきっかけに繋がったと考える。

2) 訪問看護事業所経営オンライン無料個別相談会

目 標：訪問看護事業所の経営、運営をしている中での悩みや疑問を専門家に相談し、課題解決に向けた方向性が見える。

開 催 日：令和 7 年 2 月 22 日、2 月 28 日、3 月 10 日 各日程 2 人ずつ

対 象 者：岐阜県内の訪問看護ステーションの経営者、管理者またはそれに準じる方

開催方法：オンライン開催

申込者数：6 人

事業実施結果：

- ・昨年度より、事業所オンライン無料個別相談会を開催している。昨年度は、労務管理に関する相談会を開催し、今年度は、事業運営に関する相談会を開催している。
- ・昨年同様、申込者数は少ないが、相談者からの、実施後アンケートでは、満足度は高い結果である。相談者満足度は高いことから、相談者の声を発信するなど、周知方法について検討していく必要がある。そして、訪問看護事業所管理者は、悩みを一人で抱えていることが多いことから、一人でも多くの管理者が相談できるよう、相談会は継続していく必要がある。

IV. 地域での連携強化に関すること

1. 岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会との情報共有の会

開催日時：令和7年3月27日 14:00～15:30

開催方法：ハイブリット開催

議 題:1) 令和6年度事業報告および令和7年度事業計画について

2) 現状の課題の今後について

- ・地域における訪問看護提供体制のあり方やその整備に向け、岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会と岐阜県看護協会訪問看護総合支援センターとの連携は重要である。今後も、情報共有の会を継続して、互いの役割等を認識しながら、岐阜県内の訪問看護提供体制の構築を図っていく必要がある。

令和6年度 訪問看護・居宅介護支援・療養通所介護事業の報告

1. 社会背景、事業所の概況

高齢者社会や医療需要の増加への対応と、持続可能で質の高い医療サービスを提供するため、2024 年訪問看護における「医療 DX 情報活用加算」が新設された。他職種間での連携の深化と個々の高いスキルが求められる。

災害支援ナースが活動報告を小学校や事業所団体に出前講座で伝えることにより、地域の方々へ防災に関する啓蒙活動を行うことができた。

2. 訪問看護事業

高山市内で事業所が1ヶ所閉鎖となり利用者数を数名引き継がせていただくことになった。産休や病欠のスタッフがいる中、全職員で協力し業務遂行できている。線状降水帯や大雪など警報発令に伴い当事業所の防災委員長と協議の上、2階BCPを発動し職員の安全管理に努めた。7月より創傷管理関連特定行為1人と水分栄養管理関連特定行為1人が研修終了し計3人となりPR活動を続け模索しながら少しずつではあるが活動の場を拡げている。

令和6年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延訪問件数	高山	1,493	1,489	1,488	1,681	1,571	1,457	1,619	1,432	1,385	1,310	1,225	1,295	17,445
	下呂	271	283	283	286	283	288	347	322	338	336	333	335	3,705
	古川	832	865	777	888	910	866	905	788	866	771	727	825	10,020
	計	2,596	2,637	2,548	2,855	2,764	2,611	2,871	2,542	2,589	2,417	2,285	2,455	31,170
	5年度計	2,881	2,947	2,943	2,782	2,842	2,763	2,837	2,667	2,565	2,391	2,440	2,403	32,461
実利用者数	高山	296	305	311	321	314	308	314	307	292	284	290	282	3,624
	下呂	59	60	58	62	57	62	60	59	59	66	66	64	732
	古川	174	175	173	178	183	188	176	173	177	166	165	171	2,099
	計	529	540	542	561	554	558	550	539	528	516	521	517	6,455
	5年度計	571	583	575	565	559	562	557	556	531	520	500	502	6,581

※5年度計には訪問看護ステーション各務原（令和6年4月末で廃止）の実績を含む

3. 居宅介護支援事業

高山市・飛騨市内の病院、地域包括支援センターからの新規依頼ケースを主に受けている。医療介護連携加算（125単位）を要介護ケース一人に対して毎月算定するためには昨年度まではターミナルケアマネジメント加算を5人算定する必要があった。しかし、令和6年度の介護保険法改正により年間15人算定が必要になった。算定条件が厳しくなりながらも今年度はターミナルケアマネジメント加算を15人算定することができた。

今後も病院からの在宅見取りケースを滞りなく受け入れることを目標にしつつ、在宅生活の安定した利用者数を確保していくことが課題となっている。

令和 6 年度		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
利用者数	高 山	168	156	151	161	153	153	160	155	154	146	138	147	1,842
	5 年度計	160	162	156	161	156	152	158	159	156	153	157	160	1,890

4. 療養通所介護事業

包括報酬となっているため、祝日の利用の代替やキャンセルがあったところでの利用の提案等行ない、利用者の不公平感を減らすように心掛けている。終末期や医療処置の必要とされる利用者の依頼が多いが現状での増床は困難で、なかなか希望に沿えない状況である。

放課後等デイサービス、生活介護では、利用者と利用回数がほぼ固定しているため、安定した事業が行えている。児童発達は 2 人の利用者があり利用日もほぼ固定してきた。呼吸器管理や酸素吸入等の医療的ケアが日常的に必要な利用者の介護者のレスパイトのため、令和 6 年 6 月から宿泊サービスを再開し令和 7 年 3 月までに 4 回のサービスを実施した。

令和 6 年度		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
延利用回数	療養型通所介護	53	46	44	49	44	43	53	36	33	32	33	39	505
	生活介護	44	44	40	47	47	40	48	45	45	46	47	47	540
	児童発達支援	0	0	1	3	2	3	0	4	4	4	6	4	31
	放課後等デイサービス	38	35	35	40	34	32	31	32	33	32	31	38	411
	計	135	125	120	139	127	118	132	117	115	114	117	128	1,487
	5 年度計	135	129	147	138	140	131	130	134	132	119	130	122	1,587
利用者数	療養型通所介護	9	9	8	8	8	9	8	6	7	7	7	8	94
	生活介護	12	12	12	12	13	12	12	12	12	13	14	13	149
	児童発達支援	0	0	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	13
	放課後等デイサービス	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
	計	27	27	27	27	28	28	27	25	27	28	29	28	328
	5 年度計	30	28	30	29	30	27	27	30	30	30	29	30	350

5. 訪問看護ステーションにおけるその他の地域支援事業

講演会等

場 所	回 数	主 な 内 容	参加者
高山市朝日町	2	・訪問看護の紹介 在宅療養の実際 ・理学療法士による健康維持・ウォーキング・講話	30 人
下呂市	1	・理学療法士による健康教室	30 人
特別支援学校	7	・理学療法士訪問・教員指導	14 人
合 計	(10 回)		74 人

健康相談事業、健康維持・予防事業

私のまちの保健室・・・(毎月 1 回 第 1 水曜日)

今年度も、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため未開催

6. 今後の課題

- ・事業所全体の看護水準の向上（個人の能力強化と発揮、働きやすい職場環境）
- ・BCP の見直しと運用
- ・私のまちの保健室の運営、開催方法

理 事 会 報 告

I 理事会開催状況

会 場 岐阜県看護協会（内 WEB 開催 1 回）

回数	開 催 日	時 間	出 席 者		
			理 事		監 事
			出席	欠席	出 席
1	令和 6 年 5 月 1 6 日	1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 3 9	1 6	1	3
2	令和 6 年 6 月 1 9 日	1 4 : 2 5 ~ 1 4 : 3 9	1 7	—	3
3	令和 6 年 6 月 2 7 日	1 0 : 3 0 ~ 1 0 : 5 4	1 7	—	3
4	令和 6 年 9 月 1 7 日	1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 5 0	1 6	1	3
5	令和 6 年 1 0 月 2 4 日	1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 5 3	1 7	—	3
6	令和 6 年 1 2 月 1 2 日	1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 3 7	1 5	2	3
7	令和 7 年 2 月 6 日	1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 0 6	1 5	2	3
8	令和 7 年 3 月 2 1 日	1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 5 9	1 7	—	3

II 主な議案・協議事項等

第 1 回 令和 6 年 5 月 1 6 日（木）

決議事項

- 1) 令和 5 年度会員入会の承認（ 8 名 計 1 2, 6 8 7 名）
- 2) 令和 6 年度会員入会の承認（ 5 2 名 計 1 1, 3 8 4 名）
- 3) 専決処分の承認について審議、承認
- 4) 公益社団法人岐阜県看護協会理事報酬規程の一部改正について審議、可決
- 5) 公益社団法人岐阜県看護協会岐阜県看護協会立訪問看護ステーション高山運営規程の一部改正について審議、可決
- 6) 公益社団法人岐阜県看護協会岐阜県看護協会立ケアプランセンター高山運営規程の一部改正について審議、可決
- 7) 公益社団法人岐阜県看護協会岐阜県看護協会立ナーシングデイ高山運営規程の一部改正について審議、可決
- 8) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく岐阜県看護協会立ナーシングデイ高山（生活介護）運営規程の一部改正について審議、可決
- 9) 児童福祉法に基づく岐阜県看護協会立ナーシングデイ高山（指定児童発達支援・放課後等デイサービス）運営規程の一部改正について審議、可決
- 10) 令和 5 年度事業報告、事業報告の附属明細書並びに令和 5 年度貸借対照表、正味財産増減計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書、財産目録の承認について審議、承認
- 11) 令和 6 年度職能委員及び委員会委員の選任について審議、可決

協議事項

- 1) 令和6年度定時総会等の運営について
- 2) 合同委員会開催について

第 2 回 令和6年6月19日（水）

決議事項

- 1) 役員の選定について審議、可決
- 2) 会長代行及び専務理事代行の優先順位について審議、可決

第 3 回 令和6年6月27日（木）

決議事項

- 1) 会員入会の承認（34名 計11,563名）
- 2) 公益社団法人岐阜県看護協会支部設置運営規則の一部改正について審議、可決

第 4 回 令和6年9月17日（火）

決議事項

- 1) 会員入会の承認（632名 計12,252名）
- 2) 公益社団法人岐阜県看護協会岐阜県看護協会立ナーシングデイ高山運営規程の一部改正について審議、可決
- 3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく岐阜県看護協会立ナーシングデイ高山（生活介護）運営規程の一部改正について審議、可決
- 4) 児童福祉法に基づく岐阜県看護協会立ナーシングデイ高山（指定児童発達支援・放課後等デイサービス）運営規程の一部改正について審議、可決
- 5) 令和6年度補正予算について審議、可決
- 6) 令和6年度補正予算について審議、可決

協議事項

- 1) 岐阜県看護協会のあり方～2040年を展望して～（案）について

第 5 回 令和6年10月24日（木）

決議事項

- 1) 会員入会の承認（73名 計12,381名）

協議事項

- 1) 次年度重点方針・重点事業についての検討

第 6 回 令和6年12月12日（木）

決議事項

- 1) 会員入会の承認（22名 計12,407名）
- 2) 専決処分の承認について審議、承認
- 3) 公益社団法人岐阜県看護協会研究倫理委員会規程の一部改正について審議、可決
- 4) 公益社団法人岐阜県看護協会事務決裁規程の一部改正について審議、可決

協議事項

- 1) 令和7年度重点事業内容について
- 2) 令和7年度理事会・四役会・支部長会・合同委員会開催日について

第 7 回 令和7年2月6日（木）（WEB開催）

決議事項

- 1) 会員入会の承認（42名 計12,442名）
- 2) 公益社団法人岐阜県看護協会慶弔見舞に関する規程の一部改正について審議、可決
- 3) 令和7年度重点方針・重点事業について審議、可決
- 4) 令和6年度補正予算について審議、可決

協議事項

- 1) 職員給与の改定について
- 2) 臨時職員の給与改定について

第 8 回 令和7年3月21日（金）

決議事項

- 1) 会員入会の承認（13名 計 12,450名）
- 2) 令和7年度会員入会の承認（42名 計 10,626名）
- 3) 公益社団法人岐阜県看護協会事業所設置運営規則の一部改正について審議、可決
- 4) 公益社団法人岐阜県看護協会組織規則の一部改正について審議、可決
- 5) 公益社団法人岐阜県看護協会職員給与規程の一部改正について審議、可決
- 6) 公益社団法人岐阜県看護協会臨時職員就業規則の一部改正について審議、可決
- 7) 公益社団法人岐阜県看護協会育児・介護休業規程の一部改正について審議、可決
- 8) 公益社団法人岐阜県看護協会岐阜県看護協会立訪問看護ステーション高山運営規程の一部改正について審議、可決
- 9) 公益社団法人岐阜県看護協会岐阜県看護協会立ケアプランセンター高山運営規程の一部改正について審議、可決
- 10) 公益社団法人岐阜県看護協会岐阜県看護協会立ナーシングデイ高山運営規程の一部改正について審議、可決
- 11) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく岐阜県看護協会立ナーシングデイ高山（生活介護）運営規程の一部改正について審議、可決
- 12) 児童福祉法に基づく岐阜県看護協会立ナーシングデイ高山（指定児童発達支援・放課後等デイサービス）運営規程の一部改正について審議、可決
- 13) 令和6年度補正予算について審議、可決
- 14-1) 特定資産取得・改良資金の取り崩しについて審議、可決
- 14-2) 特定資産取得・改良資金の積立計画等の変更について審議、可決
- 15) 令和7年度重点方針・重点事業並びに事業計画（案）について審議、可決
- 16) 令和7年度収支予算（案）について審議、可決
- 17) 定時総会の日時及び場所並びに目的である事項等について審議、可決

協議事項

- 1) 令和7年度岐阜県看護協会定時総会（案）について
- 2) 令和7年度岐阜県看護協会長表彰者の選定について

各支部の活動報告

岐阜 北 支 部	令和6年度 支部目標	研修会を通じ地域の質の向上を図ると共に、働きやすい職場作りについて情報交換ができる			
	支部集会	役員会	施設代表者会議	研修会等	イベント
	6月29日(土) 14:00～14:30 ナーシングケア寺田 会員18人〔施設会員 18人（15施設）、個人会員 0人〕	①6/29 ②9/7 ③11/9 ④12/7 ⑤R7.2/8 計 5回	6月29日(土) 13:30～14:00 ナーシングケア寺田 18人（15施設） 11月9日(土) 13:30～15:00 ナーシングケア寺田 17人（15施設）	9月7日(土) 13:30～15:00 ナーシングケア寺田 会員 56人+非会員 3人 研修会：高齢者、認知症患者の口腔ケア 講師：医療法人和光会 山田病院 認定看護師 伊丹 和美 氏 助手：歯科衛生士 平方 穂子 氏 12月7日(土) 13:30～15:00 ナーシングケア寺田 会員 48人+非会員 7人 リフレッシュ研修会： リンパマッサージとアロママッサージ 講師：岐阜県総合医療センター 看護師長 脇田 久美 氏 (リンパ浮腫保険診療士)	支部長出席会議 なし
			R7年2月8日(土) 15:10～16:10 ナーシングケア寺田 13人（11施設）	R7年2月8日(土) 13:30～15:00 ナーシングケア寺田 会員 33人+非会員 1人 研修会：意思決定支援に活かす「もしバナゲーム」 講師：社会福祉法人和光会 特別養護老人ホーム ナーシングケア北方 施設長 吉村 双羽 氏	
岐阜 南 支 部	令和6年度 支部目標	看護職の連携を深め、地域のニーズに応じた看護活動を推進する。			
	支部集会	役員会	施設代表者会議	研修会等	イベント
	6月19日(水) 16:00～16:30 岐阜県看護協会 特別研修室 会員 49人〔施設会員 49人（18施設）、個人会員 0人〕	①7/24 ②9/18 ③10/23 ④12/4 計 4回	8月21日(水) 14:00～15:30 岐阜県看護協会 特別研修室 27人（23施設） 11月6日(水) 14:00～15:30 岐阜県看護協会 特別研修室 「2024年度診療報酬改定から考える 医療・看護の在り方」 ～身体拘束最小化の取り組みから～ ＊報告者 2人 ① 澤田病院 看護部長 坪井清富 氏 ② 朝日大学病院 認知症看護認定看護師 田代訓之 氏	9月18日(水) 14:00～15:30 岐阜県看護協会 特別研修室 会員 54人+非会員 6人 研修会：ストレスマネジメント 講師：岐阜県総合医療センター 精神科認定看護師 清水 寿人 氏 12月4日(水) 14:00～16:00 岐阜県看護協会 特別研修室 会員 23人+非会員 2人 研修会：身体拘束の最小化に向けた取り組みについて ＊事例提供者 看護師 3人 ① 東海中央病院 看護師長 玉置純子 氏 ② 朝日大学病院 副看護師長 田中圭日 氏 ③ 羽島市民病院 上席看護師長 長屋多佳子 氏	12月19日（木） 令和6年度 第3回岐阜市公衆 衛生協議会総会に 岐阜南支部長として出席
				R7年1月22日(水) 14:00～15:30 岐阜県看護協会 特別研修室 会員 58人+非会員 2人 リフレッシュ研修会： パーソナルカラーを知ろう！ 講師：サロンペルル 代表 梶田 敦子 氏 (イメージコンサルタント)	

西 濃 支 部	令和6年度 支部目標	支部での情報を共有し、地域連携を強化する。			
	支部集会	役員会	施設代表者会議	研修会等	イベント
	7月13日（土） 14:00～14:15 西濃厚生病院 2階講堂 会員 63人〔施設会 員 63人（11施 設）、個人会員 0 人〕	①7/13 ②8/24 ③11/9 ④R7.2/8 計 4回	8月24日(土) 14:00～15:00 オンライン開催 <u>15人（13施設）</u>	7月13日（土）14:30～15:30 西濃厚生病院 2階講堂 会員 63人+非会員 4人 リフレッシュ研修会：眠る門には福きたる 講師：東洋羽毛東海販売（株） 名古屋営業所 睡眠健康指導士 渡部 郁子 氏	支部長出席会議 なし
			11月9日(土) 15:00～16:00 博愛会病院 講堂 <u>11人（10施設）</u>	12月7日(土) 14:00～15:00 大垣市民病院 5階講堂 会員 64人+非会員 23人 他職種 19人、不明 1人 計 106人 〔連絡協議会 西濃ブロックとの共催研修会〕 がん在宅緩和ケア専門人材育成研修会： 西濃地域における療養場所の選択 ～多職種連携に必要なこと～ * 事例報告者 5人 ① 大垣市民病院 地域医療連携部緩和ケアセンター 緩和ケア認定看護師 川口 千里 氏 ② 西濃厚生病院 緩和ケア病棟 看護師長 がん化学療法看護認定看護師 君垣 歩 氏 ③ 西濃厚生病院 緩和ケア認定看護師 今村 しのぶ 氏 ④ 訪問看護ステーション街家 管理者 茨木 あづさ 氏 ⑤ 沼口訪問看護ステーション アミターユス 小山 聖子 氏	
			2月8日(土) 15:15～15:45 サンワーク大垣 <u>7人（5施設）</u>	R7年2月8日(土) 14:00～15:00 サンワーク大垣 会員 26人+非会員 0人 研修会：西濃地域の災害医療体制と看護師の役割 講師：JA岐阜厚生連 岐阜・西濃医療センター 西濃厚生病院 中嶋 たか子 氏	

中 濃 支 部	令和6年度 支部目標	地区会議開催を継続し、3地域で連携の強化を推進する。			
	支部集会	役員会	施設代表者会議	研修会等	イベント
	7月6日(土) 13:15～13:30 中部国際医療セン ター 3階講堂 会員 63人〔施設会 員 63人（18施 設）、個人会員 0 人〕	①6/21 ②7/6 ③7/6 ④8/2 ⑤12/13 計 5回	8月2日(金) 13:30～14:30 中濃厚生病院 <u>24人（21施設）</u> 「特定行為研修修了者の活動報告」 ＊報告者 2人 ① 美濃市立美濃病院 皮膚・排泄ケア特定認定看護師 星屋 智子 氏 ② 中部国際医療センター 糖尿病看護認定看護師 特定講師研修修了者 三好 徹 氏	7月6日(土) 13:30～15:30 中部国際医療センター 3階講堂 <u>会員 63人+非会員 2人</u> リフレッシュ研修： 看護職のリフレッシュストレッチ 講師：社会医療法人厚生会 クラブM マネージャー 健康運動指導士 早川 和泉 氏	10月16日（水） 中濃圏域の「ヘル スプラン21」会 議（地区代表とし て参加）
			12月13日(金) 13:30～14:30 中濃厚生病院 <u>24人（22施設）</u>	9月21日(土) 13:30～15:30 中濃厚生病院 <u>会員 52人+非会員 2人</u> 研修会： 「その人らしく生きる」を支える人生会議 講師：地域包括支援センター フェニックス・かかみ野 保健師・介護支援員 鈴木 英予 氏 助手：東海中央病院 緩和ケア看護師 平澤宏卓 氏 各務原市介護保険サービス事業者協議会 居宅部会会長 立川智恵子 氏 みんなのかかりつけ訪問看護ステーション鶴沼 管理者 塚原稔世 氏	
	＜郡上-関-可茂地区会議＞ ＊施設看護職代表者会の開催日に合わせて、3地区に分かれて開催 ①8月2日(金) 13:30～14:30 ②12月13日(金) 13:30～14:30			R7年1月11日(土) 13:30～15:30 中濃厚生病院 <u>会員 49人+非会員 2人</u> 〔連絡協議会中濃ブロックとの共催研修会〕 がん在宅緩和ケア専門人材育成研修会： 病院と訪問看護を繋ぐ ＊事例報告者 5人 ① JA岐阜厚生連 中濃厚生病院 相談員 永田 かおり 氏 ② JA岐阜厚生連 中濃厚生病院 がん性疼痛看護認定看護師 長谷川 典子 氏 ③ 中部国際医療センター 患者支援センター 相談員 野村 愛 氏 ④ 中部国際医療センター 乳がん看護認定看護師 斎田 久美子 氏 ⑤ 中部国際医療センター 皮膚排泄ケア認定看護師 丹羽 美和子 氏	

東濃支部	令和6年度 支部目標	看護職が生き生きと働き地域包括ケアを支えるための活動を行う			
	支部集会	役員会	施設代表者会議	研修会等	イベント
	7月6日(土) 14:00～14:30 セラトピア土岐 大ホール 会員 56人〔施設会 員 56人 (18施 設) 、個人会員 0 人〕	①9/11 ②11/15 計2回	4月26日(金) 14:00～15:00 東濃厚生病院 24人 (22施設) 「保健師の活動報告」 ＊報告者 1人 ① 土岐市役所 健康福祉課 保健師、主査 斎藤 希美子 氏 8月2日(金) 14:00～15:00 中津川市民病院 22人 (21施設) 「保健師の活動報告」 ＊報告者 2人 ① 中津川市役所 健康医療課 主任技術主査 金澤 円 氏 ② 中津川市役所 高齢支援課 主任技術主査 矢頭 恵里香 氏 12月13日(金) 14:00～15:00 中津川市民病院 20人 (18施設) 「特定行為看護師の働き方について」 ＊報告者 中津川市民病院	7月6日(土) 14:30～15:30 セラトピア土岐 大ホール 会員 55人+非会員 4人 リフレッシュ研修会：エクササイズ 講師：ルートNFC（長久手市戸田谷） 代表 長尾 富美子 氏 10月5日(土) 13:30～16:00 中津川市役所 健康福祉会館 4階 会員 59人+非会員 14人 パネルディスカッション： 東濃地域における地域連携の強化 ＜座長は＊・パネリストは○番号＞ ①＊ 恵那山のぎつね診療所 院長 高木健太郎 氏 ＊ エブリ訪問看護ステーション 管理者 牧野美香 氏 ② 中津川市民病院 地域医療部看護師 岩尾美紀 氏 ③ エール訪問看護ステーション 看護師 丹羽夏貴 氏 ④ サニーサイドホスピタル地域連携室 社会福祉士 外川さやか 氏 ⑤ 土岐市老人保健施設やすらぎ 看護師長 梶田智美 氏	12月1日 (日) 看護の日 圏域開催 中山道中津川宿 「六斎市」 (主催：中津川商 工会議所)
				R7年2月1日(土) 13:00～15:00 中津川市民病院 会員 64人+非会員 1人 看護研究発表・看護実践報告会【7題】	
飛騨支部	令和6年度 支部目標	看護職の絆を深め、地域の看護を共に考える。			
	支部集会	役員会	施設代表者会議	研修会等	イベント
	7月13日(土) 13:30～14:00 久美愛厚生病院 〔会場およびZoom でのハイブリッド 開催〕 会員 101人〔施設 会員 100人 (18施 設) 、個人会員 1 人〕	①6/28 ②7/13 ③11/16 計3回	2月14日(金) 13:30～15:00 オンライン開催 26人 (20施設) 「地域での災害時支援についての 現状と課題」 ＊事例報告者 5人 ①岐阜県立下呂温泉病院 技術主任看護師 山本泰大 氏 ②下呂市地域包括支援センター 課長補佐 岩佐弥花 氏 ③高山赤十字介護老人保健施設はなさと 施設長 重盛紀子 氏 ④岐阜県看護協会立 訪問看護ステーション高山 訪問看護師 畑中二葉 氏 ⑤飛騨市消防本部署 救急課長補佐 西野裕樹 氏	7月13日(土) 14:00～15:30 久美愛厚生病院 〔会場およびZoomでのハイブリッド開催〕 会員 101人+非会員 2人 研修会： 看護を創造しよう 地域の看護について考えよう 講師：これからの在宅医療・看護・介護を考える会 代表 野崎 加代子 氏 11月2日(土) 13:30～15:30 久美愛厚生病院 〔会場およびZoomでのハイブリッド開催〕 会場 47人+Web 27アカウント 〔連絡協議会 飛騨ブロックとの共催研修会〕 訪問看護ネットワーク研修会： 誤嚥性肺炎予防のための取り組み ＊事例報告者 6人 11月16日(土) 13:30～15:00 久美愛厚生病院 久美愛ホール 会員 53人+非会員 1人 リフレッシュ研修会：心のケア・リフレッシュ 講師：慈恵会ひだ 代表理事 越山 智子 氏	8月18日(日) 看護の日 圏域開催 飛騨古川ボラン ティアフェスティ バル (主催：飛騨市社 会福祉協議会)

職能委員会報告

保健師職能委員会

委員長 松波 実智誉

項 目	活 動 内 容
1. 活動の概要	個別課題解決から地域課題解決につなげる事例検討会の研修を企画、開催した。また、母子保健活動において助産師と保健師の連携強化を図るため、助産師職能との合同委員会を実施した。
2. 委員会の開催	委員会 8回
3. 委員会活動	1) 活動方針 (1) 人材育成を目指した事例検討会の企画、開催 (2) 助産師職能との合同委員会の実施 2) 活動内容 (1) 事例検討会の研修会開催 ・開催日時：令和6年10月26日（土）13：30～15：30 ・開催方法：会場参加、オンライン研修 ・目的：人材育成を目指した事例検討会の必要性和方法を理解する。 ・内容：講演（講師：岡山県立大学保健福祉学部看護学科 大学院保健福祉学研究科看護学専攻 森永裕美子教授）、事例検討会の実際 (2) 助産師職能委員会との合同委員会（事例検討会）の開催 ・開催日時：令和6年9月2日（月）14：15～15：15 ・事例検討会の目的：10代の妊娠初期の妊婦について、安心して出産、育児に取り組める環境づくりをするために病院、保健センターはどのような支援ができるとよいのか、また、自部署以外とどのような連携をすすめていけるとよいかを検討する。 (3) 保健師職能通信（Pretty Health News）の作成、発行 ・令和6年9月：職能委員の自己紹介、研修会（事例検討会、四職能合同）の案内 ・令和7年3月：事例検討会研修会の様子、アンケート結果、事例検討会実施後の職能委員の感想、情報提供等 (4) 看護協会だより「看護ぎふ」への原稿提供 ・事例検討会研修会実施後の報告 ・助産師職能との合同委員会の報告 3) 会議出席 ・第1回全国保健師職能委員長会 令和6年8月2日 東京都 ・地区別保健師職能委員長会 令和6年10月8日 岐阜県 ・第2回全国保健師職能委員長会 令和7年3月7日 東京都

助産師職能委員会

委員長 末次 加奈

項 目	活 動 内 容
1. 活動の概要	・母子のための安心安全な地域包括ケアシステムの推進を図るため、県内の産科医療機関等における災害対策の実態把握を行い、災害時の母子支援に必要な体制整備に繋げる。 ・アドバンス助産師 CLoCMiP®レベルⅢ認証制度を推進する。
2. 委員会の開催	委員会 10 回
3. 委員会活動	1) 活動方針 (1) 母子保健活動の現状を理解し地域連携の必要性を学ぶ (2) 産科医療機関等における災害対策の実態把握を行い、課題を抽出する 2) 活動内容 (1) 保健師職能との合同委員会（事例検討会）の開催 開催日時：令和 6 年 9 月 2 日 13：30～14：30 目的：社会的ハイリスク妊婦について、安全安心な妊娠・出産・育児ができるよう、各職種の特性を活かした具体的な支援方法・連携方法を理解する。 (2) 産科医療機関等における災害対策の実態調査の結果および考察 目的：「災害対策」について県内の産科医療機関の現状・活動状況を把握し、今後の母子ケアに向けての普及・推進に役立てる。 対象：県内の産科医療機関等（三次・二次・一次医療機関および助産所・助産院）86 施設 方法：自記式質問紙法 郵送法（Web 回答） 調査期間：令和 6 年 10 月～令和 7 年 1 月 20 日 (3) 機関紙「NEWS さんばーず」第 69 号発行（1 月） 保健師助産師合同委員会、産科医療機関等における災害対策の実態調査内容、アドバンス助産師の取得・更新について、職能委員会活動内容等 (4) 助産・産科医療施設における災害対策の実態調査結果の更なる解析を進める研究活動 (5) 全国・地区別職能委員会における情報提供と委員への情報発信 (6) 四職能委員長会の開催 3) 会議出席 ・第 1 回全国助産師職能委員長会 令和 6 年 8 月 2 日 東京都 ・第 1 回地区別助産師委員長会 令和 6 年 10 月 8 日 岐阜県 ・第 2 回全国助産師職能委員長会 令和 7 年 3 月 7 日 東京都

看護師職能委員会 I

委員長 大西 浩子

項 目	活 動 内 容
1. 活動の概要	令和 6 年度は、病院で勤務する看護師は本来の看護業務（専門性に資する業務）に専念できているのかの提起を基に、タスク・シフト／シェアの推進に向けて取り組みを開始した。医師から看護師へのタスク・シフト／シェアは進んでいる一方で、看護師から他職種へのタスク・シフト／シェアの実感が得られていない現状を課題に、実態調査を検討した。 調査用紙は、本来の看護業務（専門性に資する業務）についてやタスク・シフト／シェアの可能性がある看護 DX の学習と検討を行い、85 項目の看護業務を中心とした項目とし、協働に対する看護師の意識を含めた調査用紙を作成した。さらにタスク・シフト／シェアを委員自身の課題として把握し、検討できるよう自部署で試行的に調査を実施し、その結果を基に追加修正し、実態調査に対応する調査表を作成した。
2. 委員会の開催	委員会 11 回
3. 委員会活動	1) 活動方針 病院における看護師から医師以外の他職種へのタスク・シフト／シェアの実態（看護業務、看護 DX 及び協働に対する看護師の意識）を明らかにし、タスク・シフト／シェアの推進と発信に繋げる。 2) 活動内容 (1) 調査用紙の作成のための文献学習 看護業務の定義 看護業務項目及び内容 看護 DX の定義及び種類等 (2) 調査用紙の作成 (3) 調査の試行 委員の施設での試行的調査 (4) プレ調査後の検討と調査用紙の追加修正 (5) 四職能合同研修会への参加・協力 ①令和 6 年 11 月 16 日（土）13:30～15:30 オンライン研修 ②研修テーマ： 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム (6) 全国看護師職能委員会 I 活動への情報提供 ①処遇改善 ②多様で柔軟な働き方 ③タスク・シフト/シェア 3) 会議の出席 等 第 1 回全国看護師職能委員長会 令和 6 年 8 月 2 日 東京都 東海北陸地区別職能委員長会 令和 6 年 10 月 8 日 岐阜県 第 2 回全国看護師職能委員長会 令和 7 年 3 月 7 日 東京都

看護師職能委員会Ⅱ

委員長 吉村 双羽

項 目	活 動 内 容
1. 活動概要	高齢者施設・在宅領域等において提供される看護の質の向上を図り、医療機関などと連携し、切れ目のない安全・安心なケアを提供できるように支援する
2. 委員会の開催	委員会 12 回
3. 委員会活動	1) 活動方針 (1) 高齢者施設・在宅領域等における看護業務の安全と質の向上 (2) 災害時に活用できる BCP の推進 (3) 地域包括ケアシステムの充実にに向けた地域連携・多職種連携情報の共有 2) 活動内容 (1) 「高齢者施設で働く看護師研修計画」「高齢者施設で働く新任看護師年間教育計画と評価表」の存在周知のための方策の検討 (2) 災害事例より現状の BCP の見直し及び実践訓練の呼びかけと経験知共有のための情報発信 テーマ：看護職能Ⅱ領域の災害時に活用できる BCP 推進 能登半島地震被災地支援からの情報提供 内容 講演 ①災害時のフェーズに応じた栄養・食生活の備え（BCP）と実際 日本栄養士会専務理事 JDA-DAT 統括 下浦佳之講師 ②能登半島地震の被災地状況・地域や行政との連携 医療法人和光会訪問看護センター長 長縄保宏講師 開催日時：令和 6 年 10 月 26 日（土） 参加人数：38 人 オンデマンド配信へと看護協会で開催 (3) 県内の地域連携・他職種連携状況を確認し、四職能合同研修会で事例を共有し交流する テーマ：誰もが住み慣れた地域で暮らせるために看護職が繋ぐ・支える 看護を深めよう ～精神疾患にも対応した地域包括ケアシステム～ 内容 講演 ①岐阜県健康福祉部保健医療課 主任技師 保健師 田近俊哉講師 ②美濃加茂市福祉課 精神保健福祉士 鈴木光講師 事例紹介・グループワーク

	開催日時 令和 6 年 11 月 16 日（土）13：30～15：30 参加者：55 人 (4) 全国・地区別職能集会における岐阜県情報提供と委員への情報発信 (5) 四職能委員長会の開催： 3) 会議出席等 第 1 回全国職能委員長会 令和 6 年 8 月 2 日 東京都 地区別職能委員長会 令和 6 年 10 月 8 日 岐阜県 第 2 回全国職能委員長会 令和 7 年 3 月 7 日 東京都
--	--

委員会報告

看護政策委員会

委員長 塚原 稔世

項 目	活 動 内 容
1. 活動の概要	看護職員の不足となる地域に対してその理由を細分化する
2. 委員会の開催	委員会 9 回
3. 委員会活動	1) 活動方針 第 8 期岐阜県保健医療計画から看護師の地域偏在が認められる。東濃圏域の看護師の離職と職業継続の理由についての実態把握と課題について報告書を通じて各施設に提示する。 2) 活動内容 (1) 東濃圏域の地域偏在について意見交換 (2) 働き続けている理由、退職したいと思う理由の先行研究の文献検討 (3) 調査目的と対象について意見交換 調査目的：東濃地域の施設が調査結果をもとに離職防止および採用活動の参考にする 対象：東濃地域で勤務する看護師 (4) 調査票と調査方法について意見交換 調査方法は Google フォームとする (5) 調査対象以外の入院施設がある 2 医療機関を用いたプレテストの実施 3) 次年度の活動 (1) 東濃地区入院施設がある病院（14 施設、会員数 1641 人＋非会員者）に調査実施 (2) 調査結果から東濃圏域に就業する看護師の退職の理由や就業継続の理由を明らかにし、報告書を通じて各施設に提示する。

教育委員会

委員長 古林 晃

項 目	活 動 内 容
1. 活動の概要	1) 令和 6 年度の研修評価および令和 7 年度研修プログラムの提案 2) 生涯学習支援に関する現状調査
2. 委員会の開催	委員会 10 回
3. 委員会活動	1) 活動方針 (1) 医療現場や看護界の教育関連のニーズを共有し、次年度の教育計画に反映させる。 (2) 生涯学習支援の意義を理解し、看護職の関連する組織・機関への周知ができる。 2) 活動内容 (1) -1 COVID-19 の第 5 類感染症への移行に合わせて対面での研修が増加してくる中、オンラインを活用した遠隔研修や、自分のタイミングで受講できるオンデマンド研修を開催した。研修後の受講者アンケートは、オンラインまたはオンデマンドでの研修を希望する意見が多数あった。一方、対面研修でのディスカッションやグループワークにも研修参加に意義を感じる意見も多くあった。今後、多忙な看護職に寄り添った研修内容や方法を企画していく。 (1) -2 昨年度に引き続き、委員メンバーで教育委員企画の研修に評価者として参加し、研修後アンケートの結果と合わせて評価を行った。今年度は研修評価表を、よりアンケート結果を反映できる内容にブラッシュアップし、委員会で研修内容についてディスカッションを行った。今後も受講者のニーズに合わせて研修を企画していく。 (2) 生涯学習支援体制の構築について、昨年度に引き続き委員会で話し合いを行った。生涯学習支援に関する研修を企画するにあたって、まずは医療機関や高齢者施設で、どの程度生涯学習支援体制の取り組みが実施されているか現状調査を行うこととなった。今年度は質問紙の作成を行い、看護職が従事する医療機関、訪問看護施設、高齢者施設へ質問紙での調査を行った。現状調査の結果を参考にし、次年度以降の研修企画に繋げていく。

広報出版委員会

委員長 杉本 晴美

項 目	活 動 内 容
1. 活動の概要	看護協会を身近に感じていただけるよう看護協会の活動を紹介し、また保健師、助産師、看護師、准看護師の会員に一体感が育まれるよう広報誌「看護ぎふ」を発刊した。 県民の方々に看護の仕事を深く知っていただけるようホームページやSNSの内容を検討し、興味を持ってもらうことで就労希望者が増えることを目的とした。
2. 委員会の開催	委員会 10回
3. 委員会活動	1)活動方針 会員の皆様一人ひとりを繋ぐ広報誌として、看護協会の活動や旬な情報を提供するよう努める。 (1)看護協会の活動を紹介し、看護協会を身近に感じていただけるよう内容を検討した。 (2)各施設で活躍されている特定行為研修修了者の活動や、看護への思い、今後の課題を紹介することで看護の質を考える機会となるよう検討した。 (3)会員各位から掲載記事を投稿していただくことで、協会員の一体感が育まれるよう検討した。 2)活動内容 (1)看護協会だより「看護ぎふ」年4回発刊 令和6年度定時総会特集号（5月） 第108号（8月） 第109号（10月） 第110号（1月） (2)内容の見直し・新企画の検討 ①読者アンケートの募集と企画検討 (3)原稿依頼先リストの整理・更新 ①病院以外で働く看護職の活動内容を紹介 (4)看護協会ホームページ・SNSの内容検討 ①県内の看護職を増やすことを目標に、看護職に興味を持ってもらう内容 ②看護協会の活動をタイムリーに紹介する

医療・看護安全委員会

委員長 土屋 愛美

項 目	活 動 内 容
1. 活動の概要	医療機関及び介護老人保健施設における更なる医療安全の確保を推進するための看護師のネットワークの構築
2. 委員会の開催	委員会 8回
3. 委員会活動	1) 活動目的 ・医療機関及び介護老人保健施設における更なる医療安全の確保を推進するための看護師のネットワークの構築を図ることができる。 2) 活動内容 (1) 令和6年6月～11月 医療安全に関わる看護職を対象にして集合研修会と交流会を行い県全体の医療安全文化の底上げに繋げる事として取り組んだ。前年度の研修会後アンケートの結果を基に、今年度の研修会では「心理的安全性の確保」をテーマに取り組むこととした。 事前アンケートを行い①心理的安全性が保たれている場面、また取り組んでいること②心理的安全性が保たれていないと感じる場面③解決したいこと、についての意見を募った。 (2) 令和6年10月30日 13:00～16:00 「医療安全を担当する看護職研修・交流会」 参加者 44人 集合研修・交流会 講演「安心安全な医療のために～如何に安心安全な職場環境を作るか～」 講師：岐阜大学医学部附属病院 医療安全管理室室長 教授 熊田恵介先生 羽島市民病院での医療安全研修の取り組み紹介 医療安全管理者 野村小夜子氏 交流会：人間の特性把握を活かしたチームワーク作りなどの意見交換を行った。また各自が連絡先交換をする姿もあった。 (3) 研修会及び交流会のアンケート集計 ①講義内容・交流会の内容：「良かった」「だいたい良かった」100% ②研修会後の感想：今後も講義や交流会を希望する声があった。以上より今後に繋がる有意義な研修会になり、活動目的は概ね達成できた。また引き続き、研修会や交流会を取り組む必要性も明らかとなった。 3) 次年度の活動計画 施設における更なる医療安全の確保を推進する為の研修会・交流会、及び医療安全に関わる看護職員間のネットワークの構築を企画する。

災害看護委員会

委員長 中嶋 たか子

項目	活動内容
1. 活動の概要	大規模災害・新興感染症蔓延に対し平時における災害派遣時の体制整備 災害看護に必要な知識・技術の維持向上 看護職へ向けた災害支援ナースの普及
2. 委員会の開催	委員会 10 回
3. 委員会活動	1) 活動方針 看護職と県民に対して災害時のニーズに応じた柔軟な看護活動を実践する災害支援ナースについての理解を深めてもらい、災害看護について広く看護職に知識の維持向上を目的とし活動する。災害支援ナースの体制整備に準じて研修を検討し看護職と県民へ災害看護を啓発する。 2) 活動内容 (1) 県民に向けた災害看護の周知 令和 6 年 5 月 18 日看護の日岐阜県大会では災害時に活躍する看護職のブースを出展した。令和 6 年能登半島地震で派遣された災害支援ナースなどの被災地での活動記録・写真の展示、災害時簡易トイレの凝固剤使用体験、災害支援ナースのビブス等の災害支援時のユニホーム・支援バッグの展示をした。令和 6 年 12 月 1 日看護の日 in 東濃では、災害時の健康管理・感染予防に関するポスターを作成展示し、県民への災害看護の啓発を行った。 (2) 災害看護研修会の開催 令和 6 年 10 月 22 日災害看護、災害支援ナースの啓発、災害支援ナースの拡充を目的として、災害看護研修を開催した。災害看護について学んだことのない全ての看護職を対象に、災害看護の基礎編、災害支援ナース・DMAT・DHERT など多職種の活動を学ぶ機会とし、34 人の参加があった。アンケート結果から、個人の学びとして参加したが、立場により災害時の施設対策を検討する目的もあり、受講した受講者もいた。「施設の災害時の対応についてもっと知る必要があると思った」という意見も聞かれ、受講生自身の所属施設の災害時の対応について意識を高めるための啓発につながった。チラシには研修プログラムと災害看護の初級者向けであることを明記していたが、具体的な研修内容が会員に伝わっていなかったため、今後は研修の周知方法を検討する必要がある。 (3) 受援マニュアルの検討 令和 6 年 4 月 1 日より改正医療法に基づく災害支援ナースの身分保障や派遣体制等が変更となった。県・日本看護協会・県看護協会間の協議により、令和 7 年 2 月 6 日に看護協会と県との災害支援ナース派遣に関

	する協定が締結されたが、各施設の災害支援ナース派遣体制の周知や受援に関する現状は把握できず検討に留まった。災害看護研修後の受講者のアンケート結果から、次年度は自施設の災害時の対応を実際に見直す機会として、受援マニュアル作成支援の研修を計画する。 (4) 令和 7 年 3 月現在の災害支援ナース登録者数 令和 5 年度研修修了者 144 人 令和 6 年研修修了者 88 人
--	--